

外部評価報告書

平成20年12月26日

静岡大学教育学部・教育学研究科

目 次

はじめに

静岡大学 教育学部長 石井 潔

自己評価書概要

I 学部の現状及び特徴	01
II 目的	02
III 基準ごとの自己評価	04
A. 教育－学部－	
基準1 教育の目的	0
	4
基準2 教育の実施体制	0
	5
基準3 教員及び教育支援体制	0
	7
基準4 学生の受入れ	09
基準5 教育内容及び方法	11
基準6 教育の成果	14
基準7 学生支援等	16
基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	18
B. 教育－研究科－	
基準1 教育の目的	2
	0
基準2 教育の実施体制	2
	1
基準3 教員及び教育支援体制	2
	2
基準4 学生の受入れ	2
	4
基準5 教育内容及び方法	2
	6
基準6 教育の成果	28
基準7 学生支援等	30
基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	32
C. 研究－学部・研究科－	
基準1 研究の目的	33
基準2 研究の実施体制	34
基準3 研究の活動と成果	35
基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム	36
D. 社会連携－学部・研究科－	
基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的	37

基準2	教育サービス面における社会連携活動の状況と成果	38
基準3	研究サービス面における社会連携活動の目的	40
基準4	研究サービス面における社会連携活動の状況と成果	41
E.	国際交流—学部・研究科—	
基準1	国際交流活動の目的	42
基準2	教育面における国際交流活動の状況と成果	43
基準3	研究面における国際交流活動の状況と成果	44
F.	組織—学部・研究科—	
基準1	施設、設備	45
基準2	財務	4
	7	
基準3	管理運営	50

外部評価報告

I	外部評価委員会実施状況	52
II	外部評価委員会質疑応答	
(1)	質疑応答	54
(2)	A委員、E委員 インタビュー	58
III	外部評価委員会講評	61
IV	外部評価委員アンケート結果	62

別添資料

I	外部評価委員会 録音記録	74
II	外部評価委員会及び学内視察の写真	87

はじめに

教育学部長 石井 潔

静岡大学教育学部・教育学研究科は、学校教員及び生涯教育から芸術・スポーツに至る幅広い分野で指導的役割を果たす人材の養成を目的として、日々教育と研究に邁進してまいりました。この度このような我々の日頃の取組みを自己評価報告書及びそれに対して外部評価委員からいただいた評価の報告という形で公表できますことは、関係者に我々の教育研究の実績を知っていただくという意味でも、また改めて外からの目で自らの営みを反省し、今後の活動の方向を見定めていくという意味でもきわめて意義深いものであると考えております。

同様の自己評価に基づく外部評価を、本学部・研究科は平成12年度にも実施致しましたが、その際には私も学部評価委員の一員として評価書の作成に携わる機会をもちました。当時もまた今回の評価報告書の作成にあたって強く感じましたのは、大学の教員にとって、学部・研究科という組織全体の営みという観点から教育・研究を概観することの難しさです。多くの大学の教員は、自分自身の担当する授業の準備、ゼミの学生たちとの付き合い、研究論文の執筆、専門的知識を生かした社会連携等には惜しみない時間とエネルギーを投じております。また自分自身が所属する専修・専攻等の教育組織の運営や学部・研究科のそれぞれの委員会の仕事にも真摯に取り組んでいます。しかし、にもかかわらず、あるいはだからこそと言うべきかもしれませんが、「あなたの学部は全体としてはどんな教育・研究上の成果をあげてきたのか？どのような社会貢献をしてきたのか？」と問われると、途方に暮れてしまうのです。

例えば「あなたはどんな教育上の工夫をしてきたのか？」と問われれば、すべての教員が多様な答えを用意することができるでしょう。しかし一評価委員が「学部・研究科全体としてどういう教育上の工夫をしてきたのか？」を調べようとするとすぐに重大な困難に直面します。研究については、研究論文という形での成果の記録が残っていますが、教育や社会連携については、もともと「評価されるためにやっているのではない」というある種の「聖職者」意識もあって、外部の方にデータとしてお見せできるような記録を残していない場合も決してめずらしくありません（個々の「記憶」を寄せ集めることはできるでしょうが、それに「データ」としての客観性を認めることは困難です）。

平成16年度の国立大学法人化に伴って、制度的な評価に定期的にさらされることについての意識が高まり、静岡大学においても教員のあらゆる面での活動を個々の教員が記録し、蓄積することを目的とする「教員データベース」も稼働しております。しかしとりわけ本学部・研究科のようにきわめて多様な専門分野の教員が同居している組織の実情を見ると、「データベース」の定められた項目の整理に適合するような形で自らの様々な活動の記録を残すことへの強い抵抗感があることも事実です。

今回の自己評価報告書の作成にあたっては、新井委員長はじめ、学部評価委員の皆さんにはたいへんなご苦勞をおかけしたわけですが、おそらく以上のような意味での「組織全体の活動についてのデータ」の収集という仕事が最大の難関であったのではないかと推察します。ただそのような努力の結果、完全とは言えませんが、我々組織に属するものにさえよく見えていない、学部・大学院の全体像をかなり客観的に描くことができたのではないかと思います。学部長として、今回の一連の報告を通じて得られた新たな知見を、是非今後の学部・研究科運営に有効に生かしていきたいと考えております。

最後になりましたが、お忙しいなか、外部評価委員として、膨大な自己評価報告書をお読みいただき、有益なご意見をお寄せいただいた、5名の外部評価委員の皆様には、この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。



自己評価書概要

I 学部等の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 静岡大学
- (2) 所在地 静岡市駿河区大谷 836
- (3) 学部等の構成
学部：教育学部
研究科：教育学研究科
附置研究所：なし
関連施設：附属教育実践総合センター、自然観察実習地、附属静岡小学校、附属浜松小学校、附属静岡中学校、附属島田中学校、附属浜松中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校
- (4) 学生数及び教員数
学生数：学部 1688 人
研究科 152 人
教員数：131 人

2 特徴

第二次世界大戦後の学制改革に基づく新制大学のひとつとして、昭和 24 年（1949）6 月 1 日に静岡大学が設立され、それと同時に教育学部が設置された。設立当時、教育学部は静岡本校以外にも浜松分校、島田分校、三島教場を設けていたが、その後漸次統合した。昭和 26 年（1951）に大岩地区に移転し、さらに昭和 45 年（1970）に大谷地区へと移転し、現在に至っている。

この間、社会的な要請に応じて、平成元年（1989）に総合教育課程を設置した。さらに、平成 10 年（1998）には、それまでの小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程の 4 つを学校教育教員養成課程に統合するとともに、総合教育課程を生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の 3 つに改編した。平成 16 年（2004）には国立大学法人となり、本学部も法人としての自主性を生かし、今までにも増して学生の教育に力を注ぎつつ、幅広い研究を行っている。

新しい体制のもとで、本学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育、企業内教育等の分野で活躍することのできる、広い視野と多彩な能力・技術を有する人材、あるいは今日的かつ学際的な専門性をもち、幅広い職

種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目指している。

学校教育教員養成課程では、幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教員の養成を図る。子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てる実践的力量を高めることを目標としている。学校種別の枠を越えて対応できるように、この課程の学生は、小学校教員免許と中学校の各教科の教員免許の 2 つを取得する（ただし、幼児教育専修の学生は幼稚園と小学校、特別支援教育専攻の学生は特別支援と小学校または中学校）。

生涯教育課程では、学校教育と社会教育の相互の関連を意識した上で、生涯学習の実践的な指導者を育成する。

総合科学教育課程では、総合的・統合的な方法での教育を通して、日常生活に用いられる諸資料に対する科学的な理解を深め、科学的成果を社会的貢献に結びつけて、専門外の人々に平易に伝えるための人材を育成し、生活者優先社会に適合した教育を行う。

芸術文化課程では、音楽・美術・デザイン・書の分野において、創造的能力を発揮できる人材の育成を図る。

学部教育で身につけた専門性をさらに高めたいと考える学生や、実践に基づいた研究を展開したいと考える現職教員等の要望に応えるため、昭和 56 年（1981）3 月 31 日に教育専攻を廃止し、同年 4 月 1 日に静岡大学大学院教育学研究科（修士課程）を発足した。まず 6 専攻（学校教育・国語教育・社会科教育・理科教育・美術教育・英語科教育）を設置し、昭和 61 年（1986）までに 5 専攻（保健体育専攻・家政教育専攻・技術教育専攻・数学教育専攻・音楽教育専攻）を加え、現在の 11 専攻とした。さらに、平成 11 年（1999）には、学生定員を 55 名から 72 名に拡充した。また、平成 8 年（1996）年からは、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」による夜間・休日等における授業と研究指導の体制を取り入れ、大学院教育に対する社会的要請に応える態勢を整えた。平成 13 年（2001）には、大学院修学休業制度も開始した。これらの体制のもとで、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員および教育従事者の育成を目指している。

II 目的

1 静岡大学教育学部の教育目的

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成すること」を学部全体の教育目的として定めている（静岡大学教育学部規則第1条の2）。

また、本学部を構成する、学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の4つの課程それぞれの教育目的は、以下の通りである。

(1) 学校教育教員養成課程においては、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする現代的な専門的知識・技術を身につけ、子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てていける実践的指導力を備えた教員を養成することを目的としている。

(2) 生涯教育課程においては、各年代に応じて、職業、余暇活動を含めた社会生活の全分野にわたって人々が必要と感じ、同時に企業や社会が期待する学習内容を、学校教育との関連を意識しながら提供することによって、急速に進む生涯学習社会化を支えることのできる人材を養成することを目的としている。

(3) 総合科学教育課程においては、すぐれた科学技術の成果や問題点とその社会との関わりについての総合的な理解の上に立ち、科学技術の最先端についての知識をユーザーや生活者に還元することのできる人材を養成することを目的としている。

(4) 芸術文化課程においては、感性を重視し、社会生活における「豊かな心の形成」「豊かな価値の形成」「豊かな人生の形成」に貢献する音楽・美術・デザイン・書の芸術の各分野で、創造的能力を発揮できる人材を養成することを目的としている。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーとしては以下の3項目を掲げ、これらに沿って学生を受け入れている。

- (1) 子どもが好きで、子どもの成長や発達に関心のある人
- (2) 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人
- (3) 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人

2 静岡大学大学院教育学研究科の教育目的

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を研究科全体の教育目的として定めている（静岡大学大学院教育学研究科規則第1条の2）。

また、本研究科を構成する学校教育専攻及び10の各教科教育専攻（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家政、英語）それぞれの教育目的は、以下の通りである。

(1) 学校教育専攻においては、教育のあり方について広い視野を持ち、生徒指導や教育相談などを通して個別の支援を要する幼児・児童・生徒や障害を持つ子どもなど、特有の発達課題を有する子どもたちを深く理解し、有効な教育実践を行うことのできる人材を養成することを目的としている。

(2) 各教科教育専攻においては、それぞれの教科の基礎となる専門的学問分野についての知識や研究方法を修得し、その上に立って各教科の授業づくりと学習指導にあたることのできる実践的指導力をもつ人材を養成することを目的としている。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーとしては以下の3項目を掲げ、これらに沿って学生を受け入れている。

- (1) 子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人
- (2) 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人
- (3) 自らの教育経験を省察し、高度の専門性で見識を追求しようとする人

Ⅲ 基準ごとの自己評価

A. 教育—学部—

基準 1 教育の目的

1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

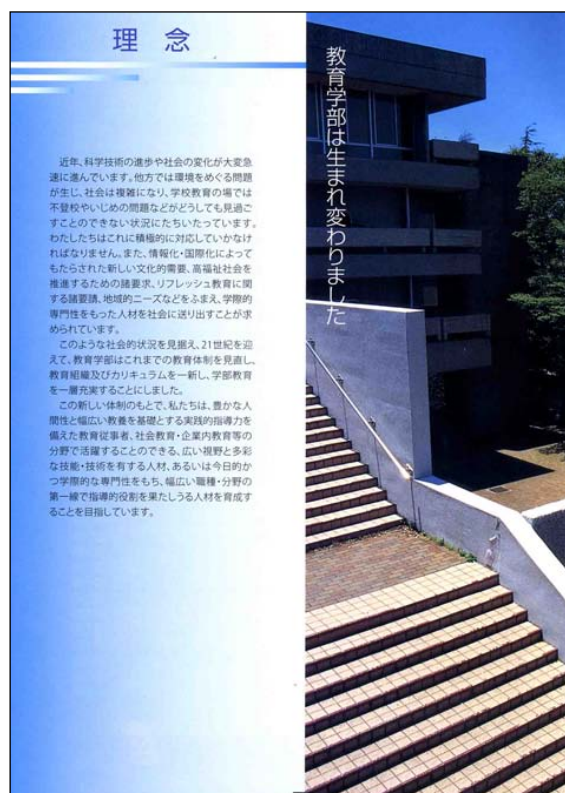
基準 1 の自己評価の概要

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。これは、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、学部案内およびホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。広く社会への周知に関しては、ウェブサイトや学部案内の配布等によって行っている。

教育学部の理念を掲載した学部案内の該当箇所

(出典：教育学部案内)



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

現在までに、本学部の目的（理念）に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

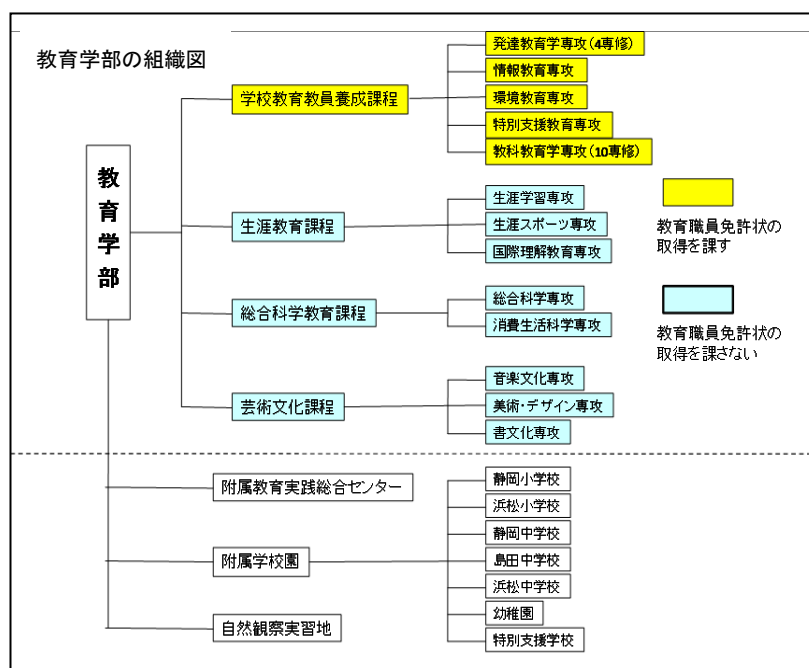
基準2 教育の実施体制

2-1 学部の教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

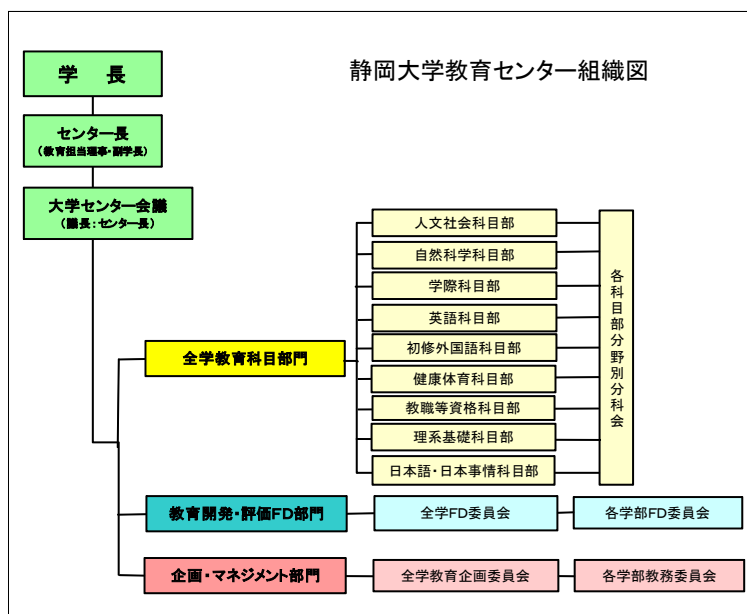
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

基準2の自己評価の概要

本学部は、教育者として必要とされる十分な知識と実践的指導力を育成するために学校教育教員養成課程を置き、教育実習および授業・生徒指導に関わる研鑽の場としての7つの附属学校園、附属教育実践総合センター、自然観察実習地との連携の下、学生指導に当たっている。様々な分野で指導的役割を果たすことのできる人材を育成するために、教員免許を卒業要件としない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程を設置している。



教養教育については、大学教育センターの企画・マネジメント部門が、教養教育のカリキュラム編成に関する企画・立案や調査・研究等を行い、各学部の教務委員会がこれらの業務を支援している。授業計画の立案・実施や担当者決定等の実務は、同センターの全学教育科目部門に設けられた9つの分科会が担っている。教養科目の実施に当たっては、担当教員間で履修手続きや出欠状況の把握、成績評価等に差異が生じないように、「教務マニュアル」を作成して対応している。教授会は、教育に関する事項、学生の支援および身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議している。



教務・入試委員会は、教育課程や教育方法を検討する学部組織として、7名の委員で構成される。委員会の中で、教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。教務・入試委員会では、教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行っている。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部は、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校、幼稚園1校からなる7つの附属学校園と、附属教育実践センターおよび自然観察実習地を擁しており、教員養成に関わる実践的指導力を育成するための環境が十分に整っている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準3 教員及び教育支援体制

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

基準3の自己評価の概要

本学部の目的を達成するために、教員組織の編成は学科目性を基盤としている。教員は、教育学および各教科科目に対応する11の「講座」または附属教育実践総合センターのいずれかに所属している。教員組織としての講座やセンターとは別に、各専攻・専修ごとに「教室」を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。

専任教員数は131名である。在籍学生に対する専任教員1名当たりの学生数は12.9名で、十分な確保がなされている。さらに、効果的なカリキュラムを遂行するために、専任教員に加えて客員教員や非常勤講師を任用している。

専任教員の年齢層は60～64歳が最も多く、25～29歳が最も少ない。30～34歳はやや少ないが、年齢構成のバランスは概ね保たれている。全教員に占める女性教員の比率は14.5%で少ないが、講師・助教では33%と高い。外国人教員も採用している。教員の採用や昇格に関する基準は明確に定められており、運用に当たっては講座群等資格審査委員会、組織審査委員会および教授会の議を経て行っている。

FD委員会を設置し、大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。全学

専任教員の配置（平成20年度、出典：総務係資料）

講座	職位				計
	教授	准教授	講師	助教	
国語教育	5	4(1)	0	0	9(1)
社会科教育	8(1)	6(2)	0	0	14(3)
数学教育	5	1	1	0	7
理科教育	9	4	0	1	14
音楽教育	5(1)	3(1)	0	0	8(2)
美術教育	4	1	1(1)	1	7(1)
保健体育	11(1)	4	0	0	15(1)
技術教育	6	3	0	0	9
家政教育	5(5)	3(2)	1	0	9(7)
英語教育	6	3	1[1]	0	10[1]
学校教育	11	8(1)	1(1)	1(1)	21(3)
教育実践総合センター	3	4(1)	1	0	8(1)
合計	78(8)	44(8)	6(2)[1]	3(1)	131(19)[1]

(注1)()は内数で女性教員数

(注2)[]は内数で外国人教員数

FD委員会が所掌する授業アンケートを、1学期に2回(中間・最終)実施している。中間アンケートは教員が直接回収し、学生の要望を後半の授業に反映させている。最終アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書を作成して学生に回答する体制を取っている。これらの取組により、本学部の授業アンケート結果の平均値は平成16年度以降年度を追うごとに確実に上昇している。

授業アンケートにおける平均値の年次推移(出典:大学教育センター)

		平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
アンケート対象授業科目数		148	118	143	120	147	105	98
設問	1 教員の声が聞き取りやすい	7.2	7.3	7.5	7.4	7.7	7.6	7.6
	2 板書(PPT等)が読みやすい	6.2	6.4	6.6	6.5	6.9	6.9	6.9
	3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.9	7.0	7.1	7.1	7.3	7.3	7.2
	4 授業の主題・テーマが明確である	7.1	7.2	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4
	5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	7.3	7.3	7.4	7.3	7.5	7.6	7.6
	6 授業の進度が適切である	6.9	7.1	7.2	6.9	7.3	7.3	7.2
	7 学生の反応を確かめながら講義をしていた	6.7	6.8	7.0	6.9	7.3	7.3	7.2
	8 学生に公平に接していた	7.4	7.4	7.5	7.4	7.6	7.6	7.6
	9 学生の質問・相談に応じる姿勢があった	7.4	7.4	7.5	7.4	7.7	7.7	7.6
	10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	7.1	7.1	7.3	7.2	7.4	7.4	7.3
	11 授業でシラバスの内容が反映されていた	7.1	7.2	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4
	12 授業の難易度は妥当である	6.8	6.8	7.0	6.7	7.1	7.0	7.0
	13 授業を受けて知識・技術が身に付いた	7.3	7.3	7.4	7.3	7.6	7.6	7.5
	14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	7.0	7.0	7.1	7.0	7.3	7.4	7.3
	15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.7	6.8	7.0	6.9	7.3	7.3	7.2
	16 中間アンケートの要望どおり授業が改善された						6.4	6.3
	17 予習・復習に十分な時間をとれた						6.0	5.8
	18 教員養成に役立つ内容だった						7.2	7.1

教員は、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献している。教育課程の展開を支援しているのは、主として学務系の事務職員である。技術職員は、理科と自然観察実習地での実験・実習科目を支援している。修士課程の学生が、TAとして主に実験・実習や演習の補助を行っている。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部では、教員が所属する組織として講座および附属教育実践総合センターを設けているが、それとは別に各専攻・専修ごとに教室を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。全教員を対象として定期的な授業アンケートを実施し、授業改善に努めている。

【改善を要する点】

専任教員に占める女性教員の比率が14.5%と低いため、教員採用に当たっては、女性教員の採用に留意する必要がある。

基準4 学生の受入れ

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

基準4の自己評価の概要

本学部の目的を達成するため、求める学生像として「1. 子どもが好きで、子どもの成長や発達に関心がある人、2. 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人、3. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことができる人」の3項目を、アドミッション・ポリシーとして掲げ、学部案内や学生募集要項等の刊行物を配布したり、ホームページに掲載したりすることにより、広く学外者への公表・周知に努めている。

入学者選抜は、一般選抜（前期日程・後期日程）、特別選抜（推薦入試）、私費外国人留学生試験を行っている。一般選抜では、専攻・専修の特性を考慮して、試験科目等を個別に設定したり、前期日程と後期日程でセンター試験と個別学力試験の配点を変更したりして、きめ細やかな対応を行っている。推薦入試では、高等学校から推薦された生徒を対象として、センター入試と個別学力試験、または個別学力試験のみを免除し、小論文や面接、作品提出等を中心とした選抜を行っている。また、平成19年度より、過疎地域に居住する学生で静岡県の教員として指導力を発揮して地域に貢献しようとする強い意志を持つ学生を選抜するために、推薦入試で地域指定枠2名を設けている。

入学者の選抜は、教務・入試委員会の入試委員長を中心とした実施体制を組んで行っている。実施に当たっては、出題ミスの防止、試験時の突発的な出来事に対する適切な対処、実施要項に従った公正で静穏な試験環境の確保等に、十分配慮している。試験実施後は、複数の採点委員に

アドミッション・ポリシーを掲載したホームページの該当箇所

教育学部はこんな人を求めています

私たち静岡大学教育学部は

1. 子どもが好きで、子どもの成長や発達に関心のある人
2. 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人
3. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人

を求めています。 アドミッション・ポリシー（求める学生像）

面白くてわかりやすい授業をしてくれた先生、自分たちのことをよく理解してくれた先生、人生について熱く語ってくれた先生、学校生活のなかでのごんすばらしい先生たちとの出合いは、時には私たちの生き方そのものを揺るがすほどの影響力をもつことがあります。

好奇心いっぱいのおまざしを先生に向ける子どもたち、自分の方を振り向いてほしくて「先生！先生！」と声を張り上げる子どもたち、後ろの方でもじもじして先生が声をかけるとぱっと顔をかがやかせた子どもたち、こんな子どもたちに取り囲まれて毎日を送ることができる先生はしあわせです。

このようなかけがえない出合いの場を演出することのできる先生という職業ほどやりがいがあり、また逆にそれだけ責任の重い職業は他にあまりないかもしれません。そして本当によい先生になるためには、子どもたちへの愛情、すべてを受けとめることのできるふところの深さ、そして身につけた真の知識が必要です。

もちろん大学を出ただけで、完成された理想の先生になれるわけではありません。多くの経験と出合いを通じて先生もまた成長します。しかし私たちの学部は、そんな成長の第一歩をみなさんが踏み出すためのお手伝いができると思っています。手前味噌になりますが、教育学部にはユニークで魅力的な教

よる採点と、各専攻・専修における判定をもとに、入試委員会および教授会の議を経て、合格者の決定を行っている。入学者選抜方法の改善については、教務・入試委員会で検討し、その結果を基にして各課程および各専攻・専修ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。過去5年間、4課程の募集人員に対する入学数の割合（入学定員充足率）は100～109%の間にあり、適正化が図られている。

入学試験実施状況(出典:学務係資料)

年度	課程名	募集人数 (総計)	志願者数 (総計)	受験者数 (総計)	入学者数 (総計)	受験者倍率	入学定員 充足率(%)
平成十六年度	学校教育教員養成課程	260	1262	941	267	3.6	103
	生涯教育課程	55	521	424	57	7.7	104
	総合科学教育課程	45	431	305	46	6.8	102
	芸術文化課程	40	718	221	41	5.5	103
平成十七年度	学校教育教員養成課程	260	1010	772	266	3.0	102
	生涯教育課程	55	350	260	58	4.7	105
	総合科学教育課程	45	203	127	49	2.8	109
	芸術文化課程	40	216	164	42	4.1	105
平成十八年度	学校教育教員養成課程	260	1180	893	267	3.4	103
	生涯教育課程	55	627	484	55	8.8	100
	総合科学教育課程	45	412	314	47	7.0	104
	芸術文化課程	40	238	184	40	4.6	100
平成十九年度	学校教育教員養成課程	260	920	687	265	2.6	102
	生涯教育課程	55	499	397	56	7.2	102
	総合科学教育課程	45	228	153	45	3.4	100
	芸術文化課程	40	231	179	40	4.5	100
平成二十年度	学校教育教員養成課程	260	980	739	266	2.8	102
	生涯教育課程	55	426	346	58	6.3	105
	総合科学教育課程	45	368	243	48	5.4	106
	芸術文化課程	40	270	203	41	5.1	103

※受験者倍率＝受験者数(全入試区分合計)/募集人数(全入試区分合計)

入学定員充足率＝入学者数(全入試区分合計)/入学定員(全入試区分合計)

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アドミッション・ポリシーを定めて、本学部が求める学生像を広く社会に公表し、それに沿って多様できめ細かな入学者選抜を実施し、適正数の学生を受け入れている。教員志望の強い学生を入学させるため、平成19年度から教員養成課程に新たに地域指定枠を設けている。

【改善を要する点】

現在、アドミッション・ポリシーに求める学生像を掲げているが、入学者選抜の基本方針に関しては言及していない。早急に入学者選抜の基本方針を決定し、アドミッション・ポリシーとして公表する必要がある。

基準5 教育内容及び方法

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

基準5の自己評価の概要

各課程とも、教育目的に沿って教育課程を体系化している。教員養成課程では、卒業に必要とされる134単位のうち、教養科目を38単位以上、専門科目を96単位以上履修する。教養科目・専門科目における必修科目は106単位以上で、教員免許の取得に必要な配置・内容となっている。生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、卒業に必要とされる126単位のうち、教養科目を38単位以上、専門科目を52単位以上、自由選択科目を28単位以上履修する。

教養科目には、基軸教育科目、現代教養科目、留学生科目、教職教養科目を設けている。

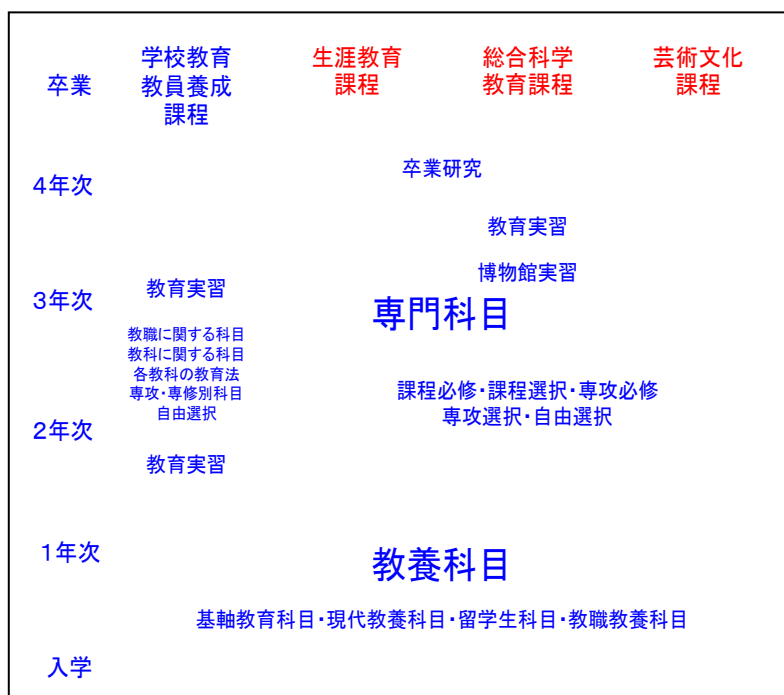
教員養成課程では、2種類の教員免許の取得を義務付けている。そのため、主として教職に関する科目群と、教科に関する科目群を中心として単位が取得できるように、専門科目を配置している。2、3年次には全員が教育実習を行う。生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、新しい時代の社会的ニーズに対応した学際的専門性を踏まえ、課程必修の専門科目群と課程選択の専門科目群を基盤にし、それぞれの課程の専門性を高めるための教育課程を編成している。3年次には学芸員資格取得

希望者が博物館実習を、4年次には教員免許取得希望者が教育実習を行う。

それぞれの授業科目は、担当する教員の研究内容と連動しているものが多い。

学生の多様なニーズに応えるため、他課程科目の履修、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定を行っている。

教育課程の体系



単位の実質化に対しては、ガイダンスにおける単位認定に関する組織的な履修指導、シラバスへの予習・復習の指示の明示、補講期間の設置、成績の5段階評価による単位の厳格化等に配慮している。ただし、CAP制度の実施やGPA制度の導入が遅れており、今後の課題である。

学習指導法に関しては、講義を主体として演習と実験・実習をバランス良く組み合わせる、少人数教育を行う、フィールドワークを取り入れる、複数教員で授業を担当する、客員教員・社会人の支援を得る等の工夫をしている。

シラバスには、授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準を掲載しており、学生の授業科目選択に役立っている。

自主学習を促すため、シラバスへの予習・復習に関する指示の明示、自習場所の確保、附属図書館の開館時間延長等に配慮している。基礎学力不足の学生には、指導教員制をとって対応している。組織的な補充教育の実施については、今後の検討課題である。

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、成績評価の方法と基準をシラバスに掲載するとともに、ガイダンス等で説明している。

平成20年度教育学部ガイダンス計画表																	
I【日程表】																	
4月8日(火)																	
学年	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
2年	9:00~9:20 学生便覧と 授業科目履修案内 を持参のこと 担当:学部 事務員 教室は(1)		9:30~10:00 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(1)		10:00~10:40 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(1)		10:50~11:50 学生生活ガイダンス 担当:学生・就職委員 教室は(1)		12:50~13:50 教育実習ガイダンスII 担当:教育実習委員 教室は(5)		14:30~15:30 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 教室は(3)						
3年	8:40~9:20 学生便覧を 持参のこと 担当:教務委員 教室は(4)		9:40~10:20 課程別ガイダンス 担当:学生・ 就職委員 教室は(4)		10:30~11:30 教育実習ガイダンスIII 担当:教育実習委員 教室は(5)		11:40~12:00 就業指導ガイダンス 担当:就業指導員 教室は(7)		12:50~13:50 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 教室は(3)								
4月9日(水)																	
4年	学生便覧を持参のこと								11:20~11:50 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(4)		12:30~13:00 就業指導ガイダンス 担当:学生・ 就職委員 教室は(4)		13:10~13:50 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 卒業研究指導 教室は(3)				
4月10日(木)																	
1年	9:00~9:30 学生便覧 当日配布 (学部) 担当:学部 事務員 教室は(1)		9:30~11:00 全学教育(教養)科目ガイダンス 担当:教務委員 教室は(1)		11:00~12:10 学生生活ガイダンス 担当:学生・就職委員 教室は(1)		13:00~13:50 保育士ガイダンス 希望者 教室は(8)		14:00~14:40 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(2)		14:50~15:50 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 教室は(3)		16:00~17:00 教育実習ガイダンスI 担当:教育実習委員 教室は(6)				
※ 教室は別紙「II 使用教室」(裏面)を参照すること。また、ガイダンス当日は学生便覧を必ず持参すること。																	
※ 1年生(学校教育教員養成課程は全員、生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程(以下「三課程」という)は教員免許 取得者のみ)の「教育実習ガイダンスI」は、4月10日(木)16時から行うので必ず出席すること。なお、教室は(6)のとおり。																	

卒業認定基準も学生便覧へ掲載し、学生への周知を図っている。成績評価は、多様な観点からきめ細かに行っている。成績評価の正確性を担保するために、学生から成績評価に対して異議申し立てを受けた授業担当教員は、速やかにこれに対応している。ただし、異議申し立てに対する制度は学部段階では未整備で、今後の課題である。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、教授会の議を経て行っている。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

いずれの課程も本学部の教育目的に沿った教育課程を編成しており、教養科目と専門科目、必修科目と選択科目のバランスが良く保たれている。学生の多様なニーズに対応するため、他課程科目の履修、他学部や他大学で履修した科目の単位認定、インターンシップの単位化等を行っている。開設授業科目の履修者数は1～10名が最も多く、少人数教育を行っている。講義の他に実習・実験や演習、フィールドワーク等を取り入れた授業を展開したり、教育現場での経験が豊富な客員教員や社会人に支援を仰いだりして、学習指導法に多様な工夫を凝らしている。

【改善を要する点】

学生の自主学習については、シラバスへの掲載や学生への指導、環境整備等に配慮しているが、授業アンケートの結果が芳しくないため、教員の自主学習指導に対する自覚を促すことも含め、対策を講じる必要がある。単位の実質化のためのCAP制度の実施や、GPA制度の導入が遅れているため、早急に検討する必要がある。基礎学力不足の学生には、指導教員制をとって対応しているが、組織的な補充教育の実施について検討する必要がある。成績評価の正確性を担保するために、異議申し立てに関する制度を整備する必要がある。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。



基準6の自己評価の概要

本学部が養成しようとする人材像を、刊行物やホームページで公表し、学生にも周知している。教育の成果に関する検証は、各専攻・専修で、次いで関連する各種委員会で行い、教授会に報告している。平成19年度には、卒業予定者を対象に学業の成果の到達度を調査した。ただし、これらの検証・評価結果を総合的に判断するための連携したシステムがなく、今後の課題である。

ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準年限内に卒業している。成績評価は、教養科目、専門科目とも「優」が最も多い。教員養成課程では、2種類の教員免許の取得が卒業要件であるが、さらに異なる教科の免許を取得する学生もいる。ゼロ免課程の学生の免許取得件数も多い。ゼロ免課程を中心に各種資格の取得を支援しており、学芸員やスポーツ指導者の資格を取得する学生が多い。

卒業状況（出典：学務係資料）

区分	平成16年度								平成17年度							
	在籍者	卒業者	X		Y		Z		在籍者	卒業者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育教員養成課程	301	254	244	81.1%	6	2.0%	4	1.3%	306	267	250	81.7%	15	4.9%	2	0.7%
生涯教育課程	66	59	56	84.8%	3	4.5%	0	0.0%	63	55	52	82.5%	3	4.8%	0	0.0%
総合科学教育課程	60	48	45	75.0%	2	3.3%	1	1.7%	54	45	41	75.9%	3	5.6%	1	1.9%
芸術文化課程	49	39	36	73.5%	2	4.1%	1	2.0%	51	39	34	66.7%	5	9.8%	0	0.0%
合計	476	400	381	80.0%	13	2.7%	6	1.3%	474	406	377	79.5%	26	5.5%	3	0.6%
区分	平成18年度								平成19年度							
	在籍者	卒業者	X		Y		Z		在籍者	卒業者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育教員養成課程	291	251	239	82.1%	9*	3.1%	3	1.0%	295	258	249	84.4%	8	2.7%	1	0.3%
生涯教育課程	62	49	45	72.6%	4	6.5%	0	0.0%	68	59	56	82.4%	3	4.4%	0	0.0%
総合科学教育課程	52	44	41	78.8%	2	3.8%	1	1.9%	52	44	42	80.8%	2	3.8%	0	0.0%
芸術文化課程	53	52	52	98.1%	4	7.5%	1	1.9%	45	37	36	80.0%	1	2.2%	0	0.0%
合計	458	396	372	81.2%	19	4.1%	5	1.1%	460	398	383	83.3%	14	3.0%	1	0.2%

(注1) 在籍者数は、各年度5月1日現在における4年生の数字を示す。

(注2) Xは、標準修了年限内の卒業者数を示す。

(注3) Yは、標準修了年限+2年以内の卒業者数を示す。

(注4) Zは、標準修了年限+2年を超える卒業者数を示す。

(注5) 卒業率=卒業者数÷在籍者数

(注6) 標準修了年限内卒業率=標準修了年限内卒業者÷在籍者数

(注7) 標準修了年限+2年以内卒業率=(標準修了年限+2年以内卒業者)÷在籍者数

(注8) 標準修了年限+3年以上卒業率=(標準修了年限+3年以上卒業者)÷在籍者数

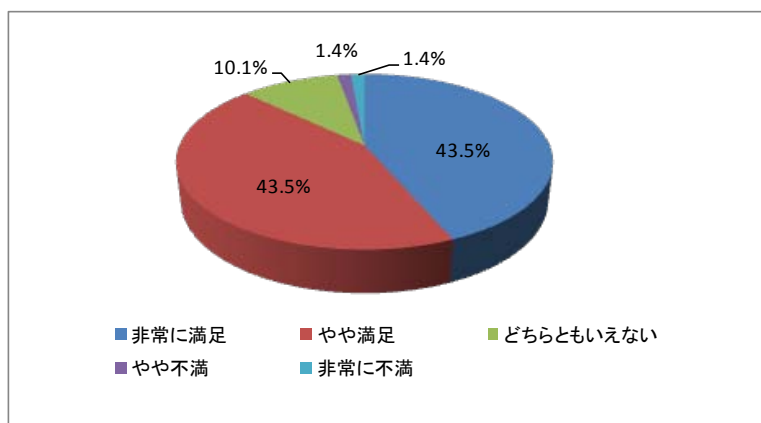
*他学部からの転学部生1名を含む。

平成19年度卒業生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は37.1%（教員養成課程に限定すると52.5%）で、塾や予備校などの学習支援も含めると51%が教育に関連した職業に就いており、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」の育成は、概ね達成できている。教育関連産業以外の就職先は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供していることから、ゼロ免課程が目的としている「社会教育・企業内教育等の分野で活躍すること

のできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」や「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成も、概ね達成できている。

卒業生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」と「コミュニケーション能力」に関する習得度が高いと評価された。卒業生を採用した教育機関と一般企業のアンケート調査では、卒業生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は前者が74.6%、後者は87.0%でいずれも高かった。

卒業生に対する総合的な満足度(回答数69)



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

過去4年間、80%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許・資格の取得件数も多い。全就職者に占める教員・教育従事者の比率が高く、学習支援も含めると、半数以上が教育関連の職業に就いている。卒業生の「専門分野に関する知識・技術」の習得度が高く、卒業生の就職先からも、総合的な満足度に対してプラス評価が得られている。

【改善を要する点】

教員養成課程の教員就職率は52.5%であるため、さらに採用率を上げるための工夫が必要である。卒業生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、学部の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

基準7の自己評価の概要

本学部のカリキュラムは、課程および専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許や資格の種類に応じて変化する。そこで、履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないように、入学時と各年度当初に組織的なガイダンスを実施したり、免許取得に関する相談会を開催したり、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を行っている。

学習相談に関しては、指導教員制を導入して対応している。平成19年度からは、全学的に学務情報システムが稼働しており、指導教員は指導学生の単位取得状況をWebで閲覧できるため、適切な助言等が行える体制となっている。

学習支援に関するニーズの把握については、授業アンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施、教員と学生との討論会や学長懇談会の実施、オピニオン・ボックスの設置等により、適切に行っている。ただし、個々の取組で把握されたニーズを一元化するための組織的な制度がないため、

今後の課題である。

特別な学習支援を要する学生として、留学生と障害のある学生に対して配慮している。留学生に対しては国際交流センターが中心となり、「日本語」や「日本事情」の授業科目を開講して修学の支援を行っている。障害のある学生に対しては、障害の程度に応じてノートテイク等の支援を行っている。

自主的学習環境の整備や利用に関しては、自習室の設置、IT環境の整備、特別室(美術制作室、

相談先一覧が掲載されたホームページの該当箇所

The screenshot shows the homepage of Shizuoka University with a navigation menu and a list of services. The '相談先一覧' (List of Consultation Services) section is highlighted, listing various support options for students.

サービス名	説明
学務情報システム (学内限定)	安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き
就職情報	国際交流・留学情報
学生相談室	セクシュアル・ハラスメント相談
奨学金情報 (1) (日本学生支援機構奨学金)	奨学金情報 (2) (各種奨学金)
授業料等	授業料免除
静岡大学学生案内2.0.0.8	公認文化系サークル・運動部一覧 (平成20年)
静岡大学学生歌「われら若人」(楽譜)	静岡大学学生歌「われら若人」(歌)
工事情報等 (施設チーム学内限定HP)	

ピアノの個人練習室、書道制作室等)の設置を行っている。学生の自主的学習を推進しているが、自習室やグループ討論室は十分に整備されておらず、今後の課題である。

本学には、公認の文化系サークル42団体と運動部59団体がある。課外活動のための講義室の使用や、総合運動場、合宿研修施設、課外活動共用施設の利用については、それぞれの担当部署が対応している。課外活動に関する経費として、年間約700万円を予算化している。

学生からの各種相談には、指導教員制の導入に加えて、健康に関する相談は保健管理センターの医師と看護師が、生活や進路に関する相談は学生相談室のカウンセラーが、就職に関する相談は指導教員や学生・就職委員会の他に就職情報資料室の事務職員が、セクシャル・ハラスメントに関する相談はセクシャル・ハラスメント相談員が、それぞれ対応している。アカデミック・ハラスメントに関する相談体制については、現在検討中である。

平成18年度に2、3年生全員を

対象に『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施して、学生の生活支援等に関するニーズを把握した。その結果を基にして「改善計画書」を作成し、学生に公表した。このように改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。

特別な生活支援を必要とする学生に対しては、留学生と障害のある学生に配慮している。国際交流会館を設置して、留学生に住居を提供している。障害のある学生への支援としては、トイレなど施設の改修を行っているが、予算面や立地面から厳しい状況である。

学生の経済面での支援に関しては、奨学金の貸与、授業料免除の実施、学生寮の設置を行っている。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アンケート調査等によって学生の要望等を把握し、改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。学生生活に関する相談・助言には、指導教員生の導入に加え、保健管理センターの医師や看護師、学生相談室のカウンセラー、就職情報支援室の担当職員、セクシャル・ハラスメント相談員等が、常時対応できる体制を整えている。

【改善を要する点】

アカデミック・ハラスメントに関する相談体制が整備されていない、自主的な学習環境の整備を進めているが、自習室やグループ討議室等の整備が遅れている、障害のある学生への支援として施設の改修等を行っているが、不十分である。これらについて、早急な対応が必要である。

基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。



基準8の自己評価の概要

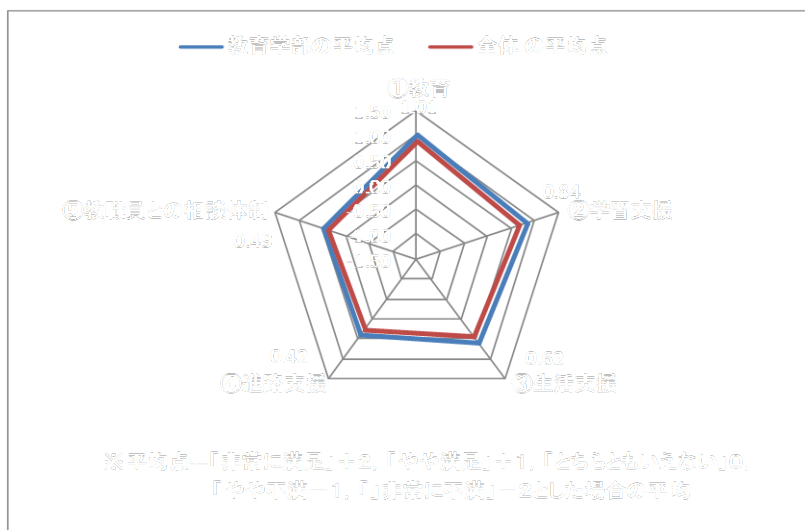
教育に関する活動実態を把握する組織として教務・入試委員会を中心に、教育実習委員会、介護等体験実施委員会、教職入門実施委員会、教育学部博物館実習委員会がある。各委員会と学務係が連携し、卒業・留年や単位認定、留学、教育実習、介護等体験実習、教員免許・各種資格取得等に関するデータを収集し、資料を作成している。卒業研究は指導教員が保管している。これらの活動により、教育活動の実態を示す資料を、常時把握できる体制にある。

学生の意見聴取に関しては、全学および学部のFD委員会、全学評価会議を中心とした授業アンケートや『「大学生生活・学習」に関するアンケート』の実施に加え、学生によるFD懇談会の開催、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。

教育の質の向上に関するシステムについては、全教員がシラバスを作成し、授業アンケートの結果に対する報告書を提出し、評価結果に基づく改善に取り組むという一連の活動において、教授技術の向上を図る努力をしている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。平成17年度には附属教育実践総合センターに地域推進部門を設け、学生に学校現場体験の機会を与える体制を整えた。また平成18年度より、教員養成課程の授業科目に実践力育成を目標とした「教科内容指導論」と「教職体験入門」を設けた。平成19年度には、実践参画体験型教育プログラム「Web上での実践参画体験記録の共有化等を通じた適応的実践力向上の取り組み」が、文部科学省「教員養成改革モデル事業」に採択された。

学生生活に関する分野別満足度(回答数 214)



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業アンケートを定期的実施し、その結果を教員は報告書の形で学生にフィードバックしている。これらの取組により、本学部の教員の教授技術および教育の質は、年度を追うごとに確実に向上している。

【改善を要する点】

全学および学部内のFD活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。授業アンケートについては、ほぼ全教員が実施しているが、報告書の提出やFD研修会への参加については、完全実施までには至っていない。全教員がFD活動の必要性を認識し、もれなく参加するための取組が必要である。

B. 教育—研究科—

基準1 教育の目的

1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

基準1の自己評価の概要

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を目的としている。これは、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、研究科案内およびホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。社会への周知に関しては、ウェブサイトや研究科案内の配布等によって行っている。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

現在までに、本研究科の目的に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

教育学研究科の目的を掲載した研究科案内の該当箇所

（出典：教育学研究科案内）

The image shows a screenshot of the Education Research Institute's website. The main heading is '教育学研究科の目的' (Purpose of the Education Research Institute). The text describes the institute's goal of cultivating highly specialized expertise and insight in education, aiming to produce school teachers and education professionals. It mentions the institute's establishment in 1985 and its focus on research and application of theory. Below this, there are sections for '夜間・休日等の授業と研究指導' (Evening/Weekend Classes and Research Supervision), '教員養成の充実' (Strengthening Teacher Education), '現職教員の資質向上' (Improvement of In-service Teacher Quality), and '外国人教員研修留学生の受け入れ' (Acceptance of Foreign Teacher Training Students). The website also features a section for '教育学研究科の「求める学生像」' (The 'Desired Student Profile' of the Education Research Institute) with bullet points: '●子どもの発達や学習に関する教員養成を主体的に選択しようとする人' (People who proactively choose teacher education related to child development and learning), '●教育者としての力量を磨き、学校改善に積極的に貢献しようとする人' (People who hone their skills as educators and actively contribute to school improvement), and '●自分の教育経験を重宝し、革新的教育性と見識を磨き上げようとする人' (People who treasure their own education experience and strive to hone their innovative education and insight).

基準2 教育の実施体制

2-1 研究科の教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

基準2の自己評価の概要

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を目的としている。学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、研究科に11の専攻を設けている。さらに教育学部や附属教育実践総合センター、自然観察実習地と連携することにより、目的に掲げる人材の育成に対応した組織を構成している。

本研究科の教育に関する事項、学生の支援および身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、研究科担当教員で構成する教育学研究科委員会を設置している。

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、委員長、副委員長および各専攻から選出された11名の委員で構成される教育学研究科小委員会を設置している。小委員会では教育課程や教育方法に関する事項、単位認定、修了認定、シラバス等に関する検討を行っている。このほかに、研究科カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラム改革等に対応する体制をとっている。

優れた点及び改善を要する点

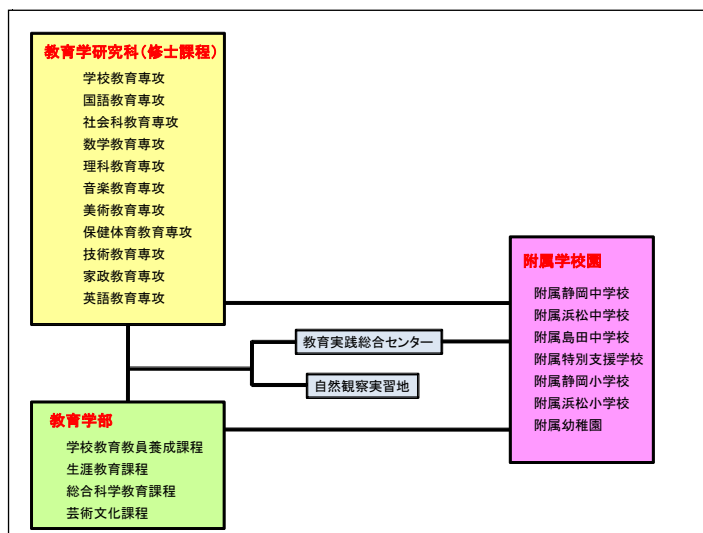
【優れた点】

本研究科は、学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、11の専攻を設置しているほか、授業や生徒指導に関わる研究の場として教育学部、附属教育実践総合センター、7つの附属学校園、自然観察実習地を擁しており、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員および教育事業従事者を育成するための環境が十分に整っている。

【改善を要する点】

該当なし。

教育学研究科の組織図



基準3 教員及び教育支援体制

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。



基準3の自己評価の概要

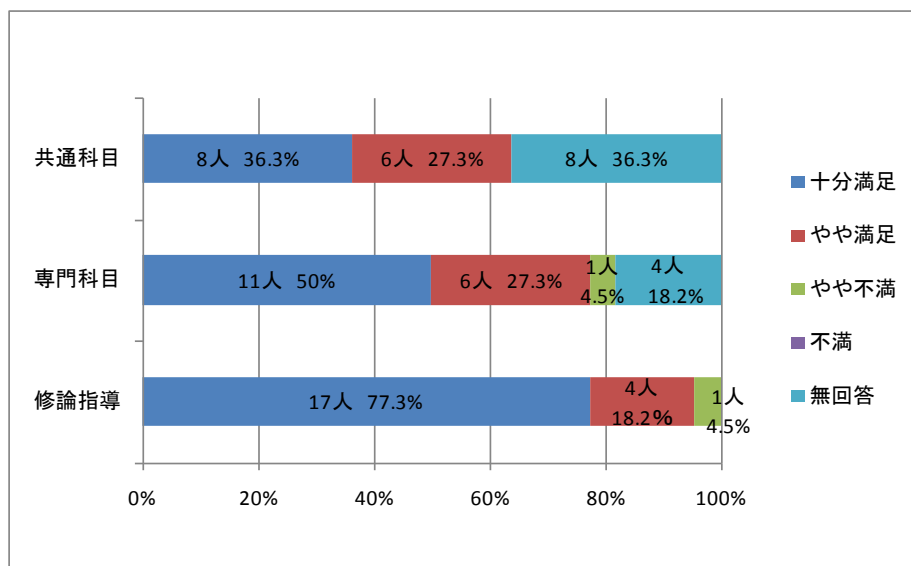
本研究科の目的を達成するために、教員組織は学科目制を基盤としている。本務教員は119名で、全学組織の国際交流センターから2名、大学教育センターから1名、保健管理センターから1名の教員が学内兼務している。さらに、非常勤講師を任用することにより、十分な教員数を確保している。

教員は大学院設置基準申請の際の資格審査、またはそれ以降に学内で行われた人事に関する委員会による審査を経て、教育や研究指導を担当している。全体として、適正な研究指導教員および研究指導補充教員が確保されている。ただし、教員定数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

教員の年齢層は60～64歳が最も多く、30～35歳が最も少ない。しかし、他の年齢層は概ね等しく、年齢構成のバランスは保たれている。全教員に占める女性教員の比率は13.4%と低いが、准教授（19%）は教授（10.4%）よりも比率が高い。教員の採用人事は公募制を原則としている。

研究科小委員会委員の中から、評価担当委員2名を選出している。うち1名を大学院FD担当として学部FD委員兼任とし、学部FD委員会や大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善に向けた推進体制を整えている。平成17年度には全学生を対象に『大学院FDアンケート』を実施し、研究科の授業の問題点および改善すべき点について自由記述で回答させた。平成18年度には「共通科目」「専門科目」「修論指導」の満足度を、それぞれ4段階で評価させた。ただし、学部で実施している授業アンケートのように教員の教育活動を定期的に評価する体制を整えていないため、早急に検討する必要がある。

大学院FDアンケート調査結果(有効回答数22)



教員はそれぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本研究科の教育目的の達成に貢献している。

教育課程の展開を支援しているのは、主として学務系の事務職員である。技術職員は、理科と自然観察実習地での授業科目を支援している。学生はTAとして、学部授業の実験・実習や演習の補助を行っている。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

専任教員に占める女性教員の比率が13.4%と低いため、教員採用に当たっては、女性教員の採用に留意する必要がある。

基準4 学生の受入れ

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

基準4の自己評価の概要

研究科の目的を達成するため、求める学生像として「1. 子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人、2. 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人、3. 自らの教育経験を省察し、高度の専門性を見識を追求しようとする人」の3項目を、アドミッション・ポリシーとして掲げ、研究科案内や学生募集要項等の刊行物やホームページに掲載して、学外者への公表・周知に努めている。

アドミッション・ポリシーを掲載したホームページの該当箇所

夜間・休日等の授業と研究指導	外国人教員研修留学生の受け入れ
<p>大学院教育に対する社会的ニーズに応じて、1996年度から大学院設置基準第14条の教育方法の特例による夜間・休日等に授業と研究指導を行う体制を取り入れました。これにより、これまで大学院で学びたいと思いつながら身分的、時間的に不可能だった方にも就学の道が開けました。</p> <p>この5年間で70名の院生がこの条項を摘要して入学しました。</p> <p>また、長期履修学生制度も利用できます。</p>	<p>本大学院では、設立当初から外国からの教員研修留学生を受け入れています。アルゼンチン、インドネシア、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、マレーシア、メキシコなどから、数名の留学生が1年半の研修に来ます。留学生は日本語、日本の文化と教育の講義や指導を受け、本大学院担当教官の指導のもとで修了論文を作成し、学校見学や研修旅行、課外活動を行っています。修了した後に、教育学研究科に入学するものもあります。</p>

私たち静岡大学教育学研究科は

1. 子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人
2. 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人
3. 自らの教育経験を省察し、高度の専門性を見識を追求しようとする人

を求めています。 [アドミッション・ポリシー](#)（求める学生像）

[\[平成19年度 専門職大学院等教育推進プログラム\]](#)

[\[各専攻専修の紹介\]](#)
[\[教育学研究科の入試情報\]](#)
[\[取得可能な免許状\]](#)
[\[Q & A\]](#)
[\[在校生へ\]](#)

このページは静岡大学教育学部の広報委員会が運営しています。

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して、一般選抜、特別選抜Ⅰ、特別選抜Ⅱを年2回（第1次募集で定員が充足した専修はその1回限り）実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を講じている。

入学者選抜は、研究科入試実施委委員会を中心とした実施体制を組んで行っている。実施に当たっては、出題ミスの防止、試験時の突発的な出来事に対する適切な対処、実施要項に従った公

正で静穏な試験環境の確保等に十分配慮している。試験実施後は、複数の採点委員による採点と各専攻の判定をもとに、研究科委員会の議を経て合格者の決定を行っている。入学者選抜方法の改善については研究科小委員会で検討し、その結果を基にして専攻ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。

過去5年間、研究科全体では入学定員と実入学者数の適正化が図られている。しかし、専攻別に見ると毎年入学定員充足率が100%を大きく割り込む専攻が複数あるため、志願者を増やすための努力が必要である。

選抜の種類と検査科目(出典:学生募集要項)

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
一般選抜	一般受験生	学力検査として「共通試験科目」(①外国語(英語又は日本語)と②教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A又は小論文B))、「選考に関する科目」及び「口述試験」を課す。
特別選抜Ⅰ	現職職員、公務員、会社員等の社会人で、2年以上の経験を有する常勤の者(現職教員には保育所勤務の保育士を含む。)経験年数は平成20年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の時は退職予定日とする(経験年数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算する)。なお、休職期間は経験年数に算入しない。(注1)	学力検査として「共通試験科目」(①外国語(英語)と②教育原理及び教育心理学A)、「選考に関する科目」及び「口述試験」を課す。ただし、英語教育専攻志望者以外の者は、「教育実践・研究業績審査」をもって、「①外国語(英語)」に代えることができる。
特別選抜Ⅱ	県教育委員会派遣現職教員等	学力検査のうち筆記試験を免除し、教育実践・研究業績、研究計画書もしくは志望調書、選考に関する口述試験を総合的に勘案して選考する。

(注1) 現職教員等 原則として特別選抜Ⅰにより受験する。ただし、一般選抜により受験することもできる。

(注2) 県教育委員会派遣現職教員等 現職教員及び教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から派遣された者。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を講じている。

【改善を要する点】

現在、アドミッション・ポリシーに求める学生像を掲げているが、入学者選抜の基本方針に関しては言及していない。早急に入学者選抜の基本方針を決定し、アドミッション・ポリシーとして公表する必要がある。研究科全体としては、入学定員と実入学者数の適正化が図られているが、専攻別に見ると、毎年入学定員充足率が100%を大きく割り込む専攻が複数あり、志願者を増やすための努力が必要である。

基準5 教育内容及び方法

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

基準5の自己評価の概要

本研究科の教育課程は大別すると「学校教育専攻」と「教科教育専攻」に別れ、教科教育専攻は「教科教育学専修」および2つの「教科専門専修」に分かれる。各専攻・専修はそれぞれの教育研究目的に沿い、「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「専攻教科に関する科目」を配置している。これらの科目の他に、全専攻とも修士論文作成に係わる課題研究を履修する。

既設の授業に加え、平成19年度に実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。平成20年度からは、学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

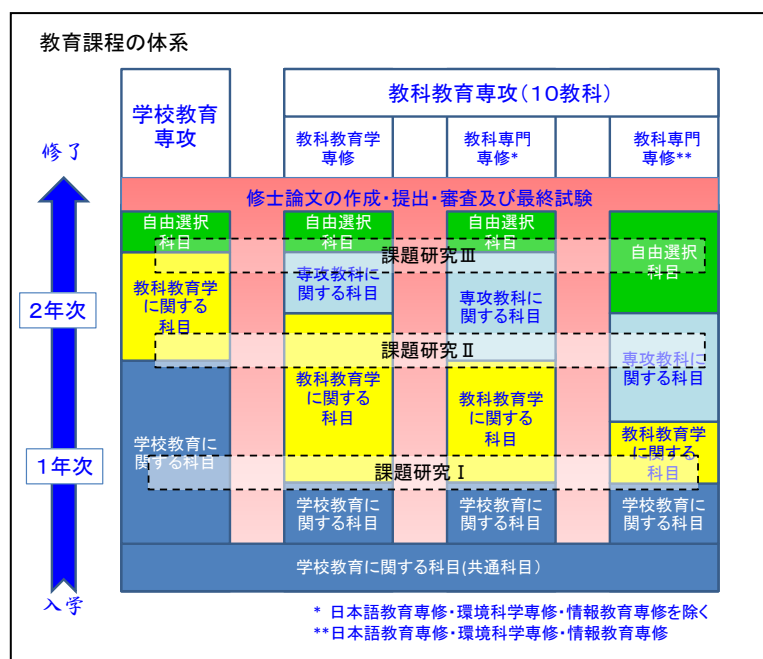
それぞれの授業科目は、担当する教員の研究内容と連動しているものが多い。

学生の多様なニーズに応えるため、他研究科の科目履修を認めている。

単位の実質化に対しては、ガイダンスにおける単位認定に関する組織的な履修指導や、シラバスへの予習・復習の指示の明示等を行っているが、さらに実質化に向けた対策を講じる必要がある。

14条特例による現職教員等の社会人学生に配慮して、夜間や休日にも授業を開講して対応している。

シラバスには、授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に



関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しており、学生の授業科目選択に役立っている。

各専攻ではそれぞれの教育課程に沿って学生教育を行うとともに、学生の研究テーマに関連の深い教員1名または2名を指導教員として選任し、修士論文に関する研究指導を行う指導教員制を導入している。指導教員との協議による主体的な研究テーマの決定、TAとしての活動を通じた能力の育成や教育的機能の訓練等により、研究指導への最適な取組を行っている。各専攻では、1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。

成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して成績評価を行っている。ただし、異議申立てに対する制度は未整備で、今後の課題である。修了認定は各専攻・専修の評価基準に則った修士論文の評価を踏まえ、研究科委員会で最終決定している。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

既設の授業に加えて、平成19年度から実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。さらに、平成20年度からは学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

【改善を要する点】

単位の実質化に関しては、シラバスに予習・復習に関する事項を明示したり、単位を厳格化したりして対応しているが、教員の自主学習指導に対する自覚も含めて、さらに対策を講じる必要がある。成績評価の正確性を担保するために、異議申立てに関する制度を整備する必要がある。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。



基準6の自己評価の概要

本研究科が養成しようとする人材像を刊行物やホームページで公表し、学生にも周知している。教育の成果に関する検証は各専攻および研究科小委員会が行い、研究科委員会で報告している。平成19年度には、修了予定全員者を対象に学業の成果の到達度を調査した。ただし、これらの検証・評価結果を総合的に判断するための連携したシステムがなく、今後の課題である。

ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、80%以上の学生が標準年限内に修了している。成績評価は「優」が最も多い。平成19年度を例に挙げると、専修教員免許の取得は111件である。学生による学会等での研究発表は11件で、この中には国際学会での発表も含まれる。コンテスト等での受賞は3件である。

平成19年度修了生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は41.5%（現職教員の復職を除く）であり、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成は、概ね達成できている。

修了生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」に関する習得度が高いと評価された。修了生を採用した教育機関へのアンケート調査では、修了生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は53.7%であったが、マイナス評価も15.4%あり、今後対策が必要である。一般企業へのアンケート調査では、修了生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は87.0%と高かった。

修了状況（出典：学務係資料）

専攻	平成16年度								平成17年度							
	在籍者	修了者	X		Y		Z		在籍者	修了者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育	18	14	14	77.8%	0	0%	0	0%	17	14	12	70.6%	2	11.8%	0	0%
国語教育	12	10	8	66.7%	2	16.7%	0	0%	14	14	13	92.9%	1	7.1%	0	0%
社会科教育	4	4	4	100%	0	0%	0	0%	9	8	8	88.9%	0	0%	0	0%
数学教育	1	1	1	100%	0	0%	0	0%	2	2	2	100%	0	0%	0	0%
理科教育	6	6	4	66.7%	0	0%	2	33.3%	6	6	6	100%	0	0%	0	0%
音楽教育	7	6	6	85.7%	0	0%	0	0%	5	4	4	80.0%	0	0%	0	0%
美術教育	10	8	8	80.0%	0	0%	0	0%	6	3	2	33.3%	1	16.7%	0	0%
保健体育教育	5	5	5	100%	0	0%	0	0%	6	5	5	83.3%	0	0%	0	0%
技術教育	8	8	8	100%	0	0%	0	0%	4	3	3	75.0%	0	0%	0	0%
家政教育	3	3	3	100%	0	0%	0	0%	3	3	3	100%	0	0%	0	0%
英語教育	6	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0%	3	3	3	100%	0	0%	0	0%
合計	80	71	66	82.5%	3	3.8%	2	2.5%	75	65	61	81.3%	4	5.3%	0	0%
専攻	平成18年度								平成19年度							
	在籍者	修了者	X		Y		Z		在籍者	修了者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育	20	17	16	80.0%	1	5.0%	0	0%	15	14	14	93.3%	0	0%	0	0%
国語教育	13	13	13	100%	0	0%	0	0%	14	12	12	85.7%	0	0%	0	0%
社会科教育	4	2	2	50.0%	0	0%	0	0%	7	6	4	57.1%	1	14.3%	1	14.3%
数学教育	6	5	5	83.3%	0	0%	0	0%	3	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0%
理科教育	5	4	4	80.0%	0	0%	0	0%	13	12	12	92.3%	0	0%	0	0%
音楽教育	6	6	6	100%	0	0%	0	0%	3	3	3	100%	0	0%	0	0%
美術教育	11	9	1	9.1%	8	72.7%	0	0%	8	7	7	87.5%	0	0%	0	0%
保健体育教育	9	8	7	77.8%	1	11.1%	0	0%	12	9	9	75.0%	0	0%	0	0%
技術教育	4	3	3	75.0%	0	0%	0	0%	8	8	7	87.5%	1	12.5%	0	0%
家政教育	2	1	1	50.0%	0	0%	0	0%	4	3	3	75.0%	0	0%	0	0%
英語教育	3	3	3	100%	0	0%	0	0%	2	1	1	50.0%	0	0%	0	0%
合計	83	71	61	73.5%	10	12.0%	0	0%	89	78	74	83.1%	3	3.4%	1	1.1%

(注1) 在籍者数は、各年度5月1日現在における2年生の数字を示す。

(注2) Xは、標準修了年限内の卒業者数を示す。

(注3) Yは、標準修了年限+1年以内での修了者数を示す。

(注4) Zは、標準修了年限+1年以上超過の修了者数を示す。

(注5) 修了率=修了者数÷在籍者数

(注6) 標準修了年限内卒業率=標準修了年限内修了者÷在籍者数

(注7) 標準修了年限+1年以内修了率=(標準修了年限+1年以内修了者)÷在籍者数

(注8) 標準修了年限+1年以上超過修了率=(標準修了年限+1年以上超過修了者)÷在籍者数

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

過去4年間、80%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許取得件数も多い。全就職者に占める教員・教育従事者の比率が高く、学習支援も含めると半数以上が教育関連の職業に就いている。修了生の「専門分野に関する知識・技術」の習得度が高く、修了生の就職先からも総合的な満足度に対して概ねプラス評価が得られている。

【改善を要する点】

現職教員の復職を除いた修了生の教員就職率は41.5%であるため、さらに採用率を上げるための工夫が必要である。修了生を採用した教育機関から、修了生に対する総合的な満足度について15.4%のマイナス評価があった。マイナス評価を受けた要因を明らかにすることにより、改善を図る必要がある。また、修了生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、研究科の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。



基準7の自己評価の概要

本研究科のカリキュラムは、専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許の種類に応じて選択する授業科目も変わるため、複雑化している。そこで、履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないようにするため、入学時と2年次の年度当初に組織的なガイダンスを実施するほか、学務系の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を実施している。

学習相談に関しては指導教員制を導入して対応している。平成19年度からは、全学的に学務情報システムが稼働しており、指導教員は指導学生の単位取得状況をWebで閲覧できるため、適切な助言等が行える体制となっている。

学習支援に関するニーズの把握については、FDアンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施、オピニオン・ボックスの設置等により、適切に行っている。ただし、個々の取組で把握されたニーズを一元化するための組織的な制度がないため、今後の課題である。

特別な学習支援を要する学生として、留学生と障害のある学生に対して配慮している。留学生に対しては国際交流センターが中心となり、チューター等の支援を行っている。障害のある学生に対しては、施設・設備のバリアフリー化等を行っている。

自主的学習環境の整備や利用に関しては、自習室の設置、IT環境の整備、特別室（美術制作室、ピアノの個人練習室、書道制作室等）の設置を行っている。学生の自主的学習を推進しているが、自習室やグループ討論室は十分に整備されておらず、今後の課題である。

学生からの各種相談には、指導教員生の導入に加えて、健康に関する相談は保健管理センターの医師と看護師が、生活や進路に関する相談は学生相談室のカウンセラーが、就職に関する相談は指導教員や研究科小委員会の学生就職担当委員の他に就職情報資料室の事務職員が、セクシャル・ハラスメントに関する相談はセクシャル・ハラスメント相談員がそれぞれ対応している。アカデミック・ハラスメントに関する相談体制については、現在検討中である。

平成18年度に学生全員を対象に『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施して、学生の生活支援等に関するニーズを把握した。その結果を基にして「改善計画書」を作成し、学生に公表した。このように改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。

特別な生活支援を必要とする学生に対しては、留学生と障害のある学生に配慮している。国際交流会館を設置して、留学生に住居を提供している。障害のある学生への支援としては、トイレなど施設の改修を行っているが、予算面や立地面からから厳しい状況である。学生の経済面での支援に関しては、奨学金の貸与、授業料免除の実施、学生寮の設置を行っている。

教育・各種支援等に対する評価と改善要望(回答数48)

		肯定率(%)	否定率(%)	平均点	要望(%)	
教育	1 授業時間割が適切である	65.2	2.2	0.82	0.0	
	2 今取り組んでいる研究に満足している	71.7	8.7	0.98	0.0	
	3 研究の指導体制が充実している	69.6	19.6	0.78	4.3	
	4 成績評価が適切である	71.7	2.2	1.02	0.0	
	5 シラバスが充実している	43.5	21.7	0.42	0.0	
	6 「専門講義科目」が充実している	50.0	15.2	0.53	6.5	
	7 「実験・フィールドワーク等の授業」が充実している	43.5	15.2	0.40	0.0	
	8 学会やシンポジウムへの参加が推奨されている	43.5	23.9	0.30	6.5	
学習支援	9 研究室・実験室が整備されている	60.9	26.1	0.64	2.2	
	10 自習スペースやラウンジが整備されている	54.3	26.1	0.44	8.7	
	11 パソコンなどのインターネット環境が充実している	47.8	32.6	0.30	10.9	
	12 学習・研究に必要な設備・備品が充実している	52.2	19.6	0.45	8.7	
	13 図書館が充実している	52.2	32.6	0.33	13.0	
	14 施設のバリアフリー化が進んでいる	13.0	60.9	▲0.70	8.7	
	15 留学生との交流、国際交流の機会に恵まれている	26.1	43.5	▲0.28	0.0	
	16 講義以外で、教員とのコミュニケーションが十分にとれる	76.1	10.9	1.02	4.3	
	17 休・退学、転学部・科の相談体制が整っている	19.6	13.0	0.18	2.2	
	18 学生に対する学内情報が十分に伝わっている	26.1	30.4	▲0.05	8.7	
生活支援	19 健康管理・カウンセリング等の体制が整えられている	47.8	15.2	0.41	6.5	
	20 地域の暮らしに関する情報提供が充実している	19.6	30.4	▲0.21	0.0	
	21 アパートなどの居住に関する情報提供が充実している	39.1	10.9	0.49	0.0	
	22 奨学金・授業料免除等の支援体制が充実している	47.8	10.9	0.68	2.2	
	23 アルバイト情報の提供が充実している	34.8	15.2	0.27	2.2	
	24 食堂・売店(施設・メニュー・品揃え)が充実している	45.7	28.3	0.27	10.9	
進路支援	25 就職・進学の相談窓口・サポート体制が充実している	19.6	21.7	▲0.03	4.3	
	26 教職員は親身に就職・進学指導をしている	56.5	15.2	0.79	2.2	
	27 就職のための資料や情報が豊富である	28.3	19.6	0.15	2.2	
	28 大学院進学・留学のための資料や情報が豊富である	21.7	23.9	0.00	2.2	
	29 就職・進学に関するガイダンスが充実している	34.8	15.2	0.28	4.3	
	30 インターンシップ等の職場体験の機会がある	19.6	21.7	▲0.15	4.3	
	31 資格取得支援体制が充実している	21.7	28.3	▲0.12	4.3	
	32 企業や卒業生とのネットワークが充実している	15.2	26.1	▲0.26	2.2	
	相談・他	33 職員の窓口対応が適切に行われている	50.0	13.0	0.69	8.7
		34 教員や相談員に相談しやすい	78.3	8.7	1.15	6.5
35 オフィスアワー制度が充実している		63.0	23.9	0.58	4.3	
36 オビニオンBOXは改善に結びついている		8.7	23.9	▲0.46	6.5	
37 学外に向けた大学のPRがなされている		19.6	23.9	▲0.18	4.3	

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アンケート調査等によって学生の要望等を把握し、改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。学生生活に関する相談・助言には、指導教員生の導入に加え、保健管理センターの医師や看護師、学生相談室のカウンセラー、就職情報支援室の担当職員、セクシャル・ハラスメント相談員等が、常時対応できる体制を整えている。

【改善を要する点】

アカデミック・ハラスメントに関する相談体制が整備されていない、自主的な学習環境の整備を進めているが、自習室やグループ討議室等の整備が遅れている、障害のある学生への支援として施設の改修等を行っているが、不十分である。これらについて、早急な対応が必要である。

基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

基準8の自己評価の概要

教育の状況については、研究科小委員会と学務係が連携して修了・留年や単位認定、教員免許取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。修士論文は附属図書館に配備している。

学生からの意見聴取は、全学評価会議を中心に『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施したことに加え、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。

学外者からの意見の反映については、全学評価会議が中心となり、修了生や修了生を受け入れた就職先から本研究科の教育状況に対する意見や評価を得て、それらを研究科の業務改善や自己点検・評価に反映させる体制を整備している。

教育の質の向上に関するシステムについては、大学院FDアンケートの結果を「教育学部FD活動報告書」に掲載し、大学関係者にフィードバックしている。

教育課程の見直しについては、平成19年度から実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。さらに、平成20年度からは学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

優れた点及び改善を要する点

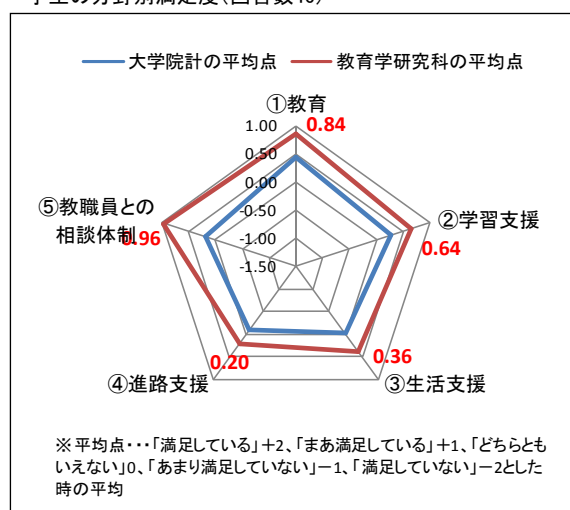
【優れた点】

『「大学生活・学習」に関するアンケート』の調査結果より、改善が必要な事項については実施時期を明記した「改善計画書」を作成して対応している。

【改善を要する点】

研究科全体としてFDの効果を検証する体制が整備されていないため、早急に整備する必要がある。

学生の分野別満足度(回答数46)



C. 研究—学部・研究科—

基準1 研究の目的

1-1 目的（研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

基準1の自己評価の概要

本学部・研究科は、本学の研究に関する基本的目標を踏まえ、学校教育・社会教育・科学教育等に関連する各専門分野において、以下に記す3つの研究成果の創出を目的に定めている。（1）幼稚園から小・中・高等学校、特別支援学校等を含む幅広い学校種及び多様な教科を対象とする教育方法、教育内容、生徒指導等に関するもので、学校における具体的な教育実践の指針となるような研究 （2）学校教育・社会教育・科学教育等で扱われている教育内容の学問的背景となっている各専門分野の最新の研究成果を踏まえ、それをさらに発展させるような研究 （3）学校教育・社会教育・科学教育等を取り巻く様々な社会的・文化的活動の学問的基盤となるような研究。

さらに、本学部・研究科の研究の基本的方針として、以下の3つを定めている。（1）人文・社会科学、自然科学のみにとどまらず、芸術・スポーツ等の分野も含む幅広い研究分野の研究が実施されていること （2）多様な研究分野の研究が個別的に行われているだけでなく、学校教育やその他の社会的・文化的活動を核とする分野横断的な研究が実施されていること （3）学校教育における具体的な教育実践との接点をもつ研究者が多く、附属学校園等の学校現場の教員等との共同研究が日常的に行われていること。

ただし、現在のところこれらの研究に関する目的や基本的方針を記した刊行物やホームページ等がないため、教職員や学生に周知されておらず、広く社会にも公表していない。教職員や学生に周知し、広く社会に公表するための努力が必要である。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

研究の目的や基本的方針が教職員や学生に広く周知されておらず、また広く社会にも公表されていない。教職員や学生に周知し、広く社会に公表する必要がある。

基準 2 研究の実施体制

2-1 目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

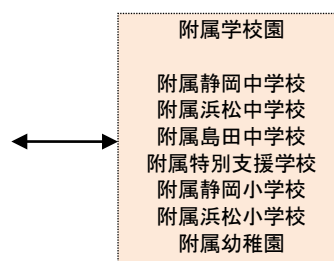


基準 2 の自己評価の概要

研究組織は学科目制を基盤として構成している。教育実践に関する研究を推進するため、7つの附属学校園を擁している。研究は教員が個人で、あるいは専門分野が近いまたは異なる教員が共同で実施している。研究に関する支援・推進体制として、学術情報部に研究協力・情報チームと産学連携チームを置き、浜松キャンパスにイノベーション共同研究センターを、静岡キャンパスにはその分室を設置している。

本学部では学部活性化支援経費（教育・研究分）により、教育研究プロジェクトを対象とした助成を行っている。平成19年度は17件のプロジェクトに4,350千円を配分した。また、本学では知識・技術の移転、共同研究等、教員への法令遵守や研究者倫理に関する施策として、各種の規則等を定めている。

現在のところ、本学部では研究活動の質の向上のために、教員の研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための組織的な取組は行っていない。早急に体制を整備する必要がある。



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部活性化支援経費を使用して教育研究プロジェクトへの助成を行い、研究の推進に努めている。

【改善を要する点】

研究の質の向上のために教員の研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組を行っていない。検証する組織や検証方法を検討し、体制を整備する必要がある。

基準3 研究活動の状況と成果

3-1 目的に照らして、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていること。

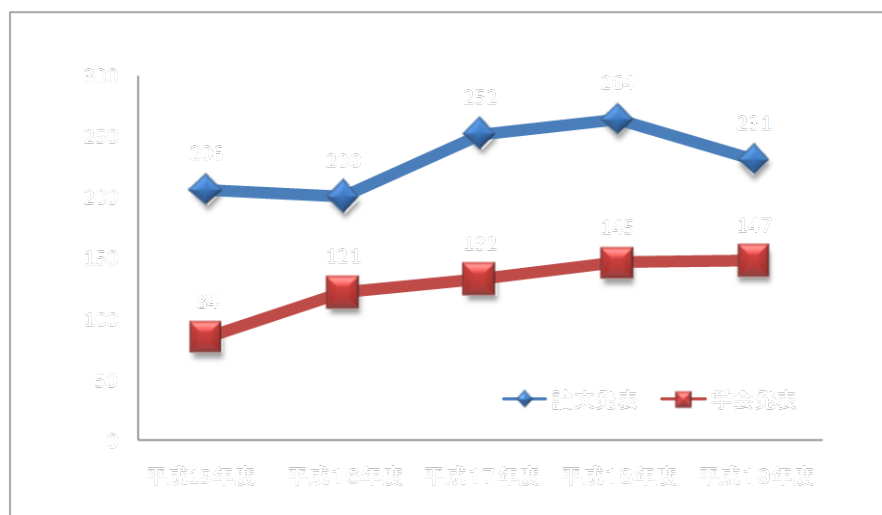


基準3の自己評価の概要

研究の実施状況として、研究成果の公表件数を示す。平成19年度の教員1人当たりの原著論文発表数は1.28件、学会発表数は1.13件であり、ほとんどの教員が研究成果を公表している。また、発表件数は年度を追うごとに増加している。

研究活動の成果の質を示す実績として、受賞と競争的研究資金の獲得を示す。本学部・研究科の教員が平成19年度に受賞した件数は9件で、そのうちの1件は文部科学大臣賞（美術作品）を受賞している。

研究成果発表件数の推移



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

科研費の採択率が41%と高い。美術作品の文部大臣賞受賞があり、文化の発展に資する成果が認められる。

【改善を要する点】

科研費および科研費以外の外部資金の獲得総額が年度を追うごとに減少しているため、外部資金獲得に向けた対策が必要である。

基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

4-1 研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。



基準4の自己評価の概要

本学では教員の研究活動の実態を示すデータや資料を収集するため、教員データベースを構築している。教員はデータベースに研究活動の成果として、「研究課題」「著書・論文・芸術体育等実績」「科学研究費等研究概要」「産学官連携等実績」を入力している。また、本学部・研究科では教員の1年間の研究成果を紀要（『静岡大学教育学部研究報告』）に掲載している。

教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価は、現在のところ行っていない。しかし、平成20年度から始まる個人評価において、研究の実施状況に関する評価項目（受賞・研究助成、著書、学術論文、特許、学会発表、科研費の申請・採択、共同研究等）を設け、教員が研究の実施状況を点検・評価した後、申告表を学部長に提出する体制を整えている。

研究の質の向上や改善のために評価結果をフィードバックするための体制が整備されていないので、今後の課題である。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

教員データベースを構築し、研究活動の実態を示すデータや資料を収集している。しかし、全教員が入力および更新作業を行っているわけではないため、教員に周知徹底してデータベースの充実を図る必要がある。研究活動に対する評価結果をフィードバックし、研究の質の向上や改善に役立てる取組は行われていない。改善に資する取組体制を整備する必要がある。

D. 社会連携—学部・研究科—

〔教育サービス面における社会連携活動〕

基準 1 教育サービス面における社会連携活動の目的

- 1-1 目的（教育サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

基準 1 の自己評価の概要

本学部・研究科の社会連携活動には、研究科への現職教員等の社会人学生の受入れ、附属教育実践総合センターを中核とした教育現場との協働による研究や研修、公開講座等がある。社会連携活動の目的や達成しようとする成果等は、研究科案内やホームページ、規則等に明示している。そのほかには、附属教育実践総合センターを通じて、教員や学生に地域連携活動についての情報を提供している。ホームページへの掲載の他に、産学連携事業等で一般市民への広報活動を行うことにより、広く社会にも公表している。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部では、地域連携を担う機関として附属教育実践総合センターを設置している。静岡県や静岡市の教育委員会との人事交流も行われ、地域連携部門の中核としてその役割を果たしている。センターを接点として、県内の連携協力校との関係の進展や、富士市教育委員会との連携協力事業等が進められてきている。附属教育実践総合センターは、静岡市教育委員会をはじめとする教育機関と連絡調整を行うことにより、学生のアシスタントティーチャー等の実践参画的な学びを実現し、地域との連携を図っている。

【改善を要する点】

本学部・研究科の地域連携の実態は非常に幅が広く、様々なレベルで展開されている。教員養成を主としているが、教育現場との連携による研修や研究は、かなり細かなレベルに及んでいる場合が少なくない。しかしながら、それらがより細かなレベルに達するほど、実績として把握しきれず、教員個々人の社会的な連携や地域とのつながりが、学部としての大きな資源として集約されていない。これらの繋がりを有機的に結び付けることで、より大きな社会連携の可能性が期待できる。

基準 2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

2-1 目的・基本の方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。



基準 2 の自己評価の概要

本学部・研究科の地域連携は、社会人への教育サービスとして、現職教員等の社会人学生の本研究科への受け入れを行っている。地域住民への教育サービスとして、聴講生制度や市民開放授業、公開講座や講演・研修の実施等により、学びの場を提供している。初等・中等教育機関との連携として、連携協力校や教育委員会との協力体制を構築し、教員養成プログラム開発等の研究協力を進めている。

専門領域の特徴を生かした地域との交流事業を通して、大学院生や学部生も交えた交流を行っている。学生の地域連携では、地域の学校へのアシスタントティーチャーの派遣も実績をあげている。

公開講座等の実施状況(出典:附属教育実践総合センター資料、生涯学習教育研究センター資料)

公開講座 (教育実践総合センター主催)		
H16	小学校、中学校での英語教育・英語活動支援講座	8月23日～25日
	小学校、中学校での算数・数学支援講座	8月23日～25日
H17	「新しい国語の授業研究を始めませんか」講座	8月24日、25日
	「中高英語でcreativeに交渉する力は育てられる」講座	8月23日、24日
	「小・中・高等学校における消費生活教育支援」講座	8月22日、23日
	「気になる子-発達上の特徴とその発見-」講座	8月27日
	「ほっと肩の力を抜いて、今後の教育を考えてみる教育学」講座	8月19日～10月8日
H18	多文化を背景とする子どもたちを教室に迎えて一言葉の教育を考える	8月18日<静岡市>
	ワークショップ形式による新しい理科実験・実習講座	8月21日、22日<三島市>
	小中学校等における特別支援教育の実現に向けた基礎講座	9月30日、10月14日、11月25日
H19	ワークショップ形式による新しい理科実験・実習講座	8月09日、10日<浜松市>
	一緒に考えましょう、小学校での英語活動・教育	8月02日～1月10日<静岡市>
	学校は危ない:教育活動に伴う危険とそれへの対処	8月03日<静岡市>
	小学校英語活動スキル・アップ講座	
	子どもの性行動の特徴とその問題点に関する基礎講座	8月11日<静岡市>
その他講座		
H16	指導・競技経験が少ない人のための卓球指導法講座～部活動・地域クラブの部～	9月11、12日
	指導・競技経験が少ない人のための卓球指導法講座～授業・講習会の部～	9月14日
H18	東アジアの新しい茶文化と音楽	10月21日
	女性テニス教室	10月上旬～下旬
H19	初心者脱出!! 卓球教室	10月21、22日
	「消費生活」を科学する!	8月24、25日
	運動不足解消のためのエンジョイ大人卓球教室	9月22、23日
	女性テニス教室	10月02日～11月06日(全7回)
公開セミナー (生涯学習教育研究センター主催)		
H18	「子どもの性行動の特徴について」	11月25日
	「スポーツで子どもが伸びる環境の作り方」～親や指導者がスグに取り組むべきこと・やってはいけないこと～	12月2日
H19	「学ぶって楽しい! 一大学で学ぼう」	6月24日
公開講座 (生涯学習教育研究センター主催)		
H18	「見れば禁煙したくなる 海外で放送されているテレビCMの魅力と効果」	5月27日
	知的障害のある人のための公開講座「学ぶって楽しい! 一大学で学ぼう」	6月18日
	「じかに触れよう日本の美」	9月16日
	知的障害のある人のための公開講座「学ぶって楽しい! 一大学で学ぼう」	10月29日
H19	自分で作るクオリティオブライフ(QOL)	9月01、08、15、29日
公開シンポジウム (生涯学習教育研究センター主催)		
H17	『学び合いの多文化協働教育-これからの学級の姿とは-』	6月25日
H18	「災害発生時における教師による子どもの心のケアのあり方」	7月29日

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

地域連携活動の形態が偏っておらず、様々な実践が展開されている。このことは、地域社会の幅広い層を対象として連携を持つことを可能にしている。同時に、本学部・研究科にとっても、教員だけではなく大学院生や学部生が地域と連携できる機会にもなっている。

【改善を要する点】

社会連携の形態が多様であるため、実態の量的な把握が難しい。この点については教員各自が地域連携に関する課題を設定し、実践および評価を行うような仕組みが求められる。各教員の多様な連携の取組を尊重しながら、学部・研究科という組織としての実績を蓄積していくことが必要である。

基準 3 研究サービス面における社会連携活動の目的

3-1 目的（研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

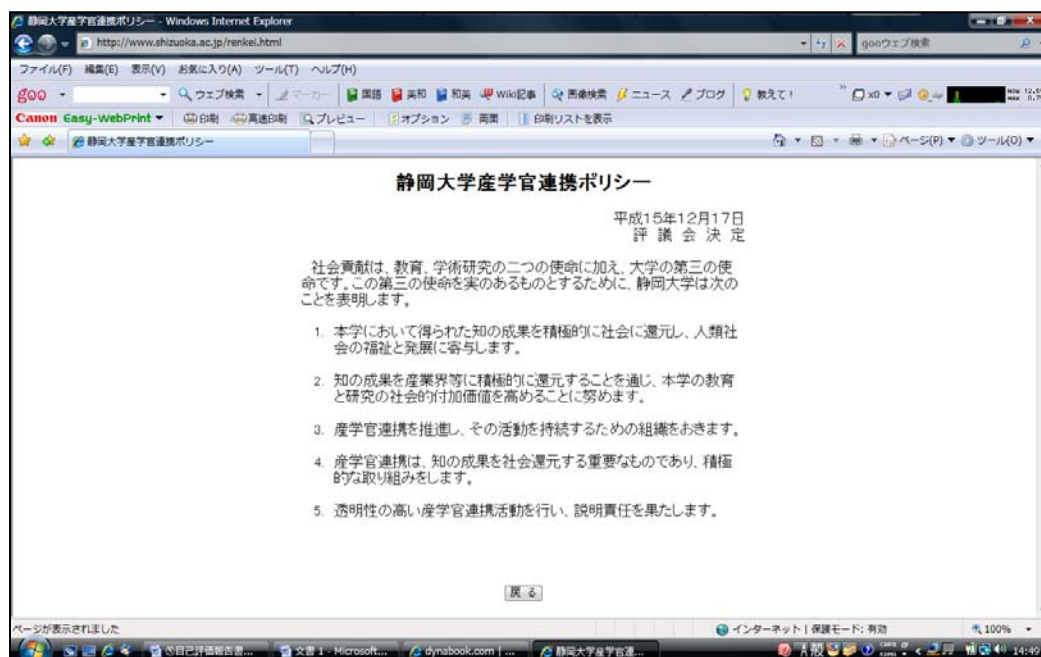
3-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。



基準 3 の自己評価の概要

静岡大学産学官連携ポリシーを定め、教育・研究に加えて知の成果による社会貢献を第3の使命として掲げている。社会連携の具体的なガイドラインとして共同研究制度や受託研究制度を定めている。これらを学内外から接続可能なウェブサイトに掲載することにより、大学の構成員に周知するとともに広く社会に公表している。

産学官連携ポリシーが掲載されたホームページの該当箇所(出典:<http://www.shizuoka.ac.jp/renkei.html>)



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし。

【改善を要する点】

産官学連携ポリシーや共同研究制度、受託研究制度等を社会に公表しているが、どの程度周知されているかは調査結果がないため不明である。認知度が低い場合には、さらに有効な手立てを講じる必要がある。

基準 4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

4-1 目的に照らして、研究サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

基準 4 の自己評価の概要

イノベーション共同研究センターのデータベースによる研究サービスの情報提供、シーズ発表会、共同研究、受託研究奨学寄付金の受入、附属教育実践総合センターが中心となって実施する研究会や研修会の開催、カウンセリング／コンサルテーション等により、社会連携は活発に行われ、成果はあがっている。



静岡大学 第9回地域連携(共同研究)希望テーマ説明会 教育関係分野

日時:平成19年3月8日(木)10:00~15:30
会場:静岡市産学交流センターB-nest(6Fプレゼンテーションルーム)
主催:静岡大学教育学部
静岡大学イノベーション共同研究センター
共催:(財)しずおか産業創造機構
後援:静岡県
静岡市
静岡大学イノベーション共同研究センター協力会
参加費:無料

10:00~10:15 開会挨拶 静岡大学教育学部長 石井 潔
10:15~10:30 (1)ものづくり教材の開発と中学校・公民館での実践
教育学部技術教育 教授 松永 泰弘
10:30~10:45 (2)制御プログラミング学習の効果について—小学校の実践から—
教育学部技術教育 助教授 紅林 秀治
10:45~11:00 (3)地域課題を演出するソーシャルメディアデザイン
教育学部美術教育 教授 伊藤 文彦
11:00~11:15 (4)造形資料観想と感性のトレーニングシステムについて
—市内美術館との連携から—
教育学部美術教育 教授 杉山 明博
11:15~11:30 (5)静岡大学教育学部音楽741号研究会
教育学部音楽教育 教授 松下 允彦
11:30~11:45 (6)技プロ2006 —「技の伝介」を体験する—
教育学部音楽教育 助教授 小西 潤子
11:45~12:00 (7)CPUアーキテクチャ理解のためのデジタル教材開発
教育学部情報教育 助教授 八柳 祐一
12:00~13:00 休憩(60分)
13:00~13:15 (8)子どもの生活習慣と健康
教育学部保健体育 教授 山本章
13:15~13:30 (9)中高齢者の介護予防のためのトレーニングプログラム作成
教育学部保健体育 助教授 萩原 肇
13:30~13:45 (10)地域スポーツの活性化を目的とした情報発信の試み
教育学部学校教育 助教授 吉田 和人
学校教育 教授 村越 真
保健体育 教授 松井 恒二
13:45~14:00 (11)「適応指導教室」における運営上の課題と今後の方向性
教育学部学校教育 教授 原田 晴司
14:00~14:15 (12)災害発生時における小学生の子どもを持つ保護者への支援のあり方
—心のケアに焦点をあてて—
教育学部附属教育実践総合センター 助教授 小林 朋子
14:15~14:30 (13)プロジェクト名 「親学のススメ」
教育学部生涯学習 助教授 浜江 かさね
国際理解教育 助教授 池田 基子
音楽教育 助教授 小西 潤子
14:30~14:45 (14)プロジェクト名 「つかえるカエル」
教育学部理科教育 助教授 黒田 裕樹
14:45~15:00 (15)地域連携部門・外産産実生後援分野プロジェクトに関する調査・実践研究
教育学部附属教育実践総合センター 講師 矢崎 謙夫
15:00~15:15 (16)「親業改善力養成」の創設と授業データベースによる学習支援方法の開発
教育学部附属教育実践総合センター 教授 村山 功
15:15~15:30 閉会挨拶 イノベーション共同研究センター長 中村 保

©問い合わせ 申込先
イノベーション共同研究センター (浜松市城北3-5-1)
メール: iha@edu.shizuoka.ac.jp
TEL 053-478-1704 FAX 053-478-1702
イノベーション共同研究センター静岡オフィス (静岡市駿河区大谷 836)
メール: hitok@edu.shizuoka.ac.jp
TEL 054-238-4631 FAX 054-238-4631

優れた点及び改善を要する点

イノベーション共同研究センターが開催した希望テーマ説明会のポスター

(出典:イノベーション共同研究センター資料)

【優れた点】

附属教育実践センターが中心となり、教育に関する研究成果を生かした特色あるサービスを多数提供している。

【改善を要する点】

他学部や他研究科と比較すると教育関連サービスの件数は多いが、共同研究や受託研究等の件数は少ないため、さらに推進する必要がある。

E. 国際交流—学部・研究科—

基準 1 国際交流活動の目的

1-1 目的（国際交流活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。



基準 1 の自己評価の概要

本学部・研究科では大学間交流協定締結校への学生の派遣や、海外からの教員研修留学生をはじめとする留学生の受け入れおよび留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。

本学部のホームページには多数の留学体験談が掲載されており、国際交流の意義や目的を実践的に紹介している。留学を希望する学生に多くの情報を提供しており、国際交流活動の目的は大学の構成員に広く周知されている

留学生委員会は毎年『静岡大学教員研修留学生 REPORT』を刊行し、本学部における国際交流活動の目的や状況を学内外へ紹介している。本研究科のホームページでも教員研修留学生を積極的に受け入れていることを紹介している

国際交流センターのホームページ(出典:<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/>)

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成19年度発行の『静岡大学教員研修留学生 REPORT 26』では、留学生の研修活動を多くの写真で紹介する等、教員研修の目的や成果とともに研修の内容を魅力的に伝えている。また、研修修了論文の要旨は日本語と英語あるいは母国語で書かれており、国内だけではなく海外においても研修の目的と成果を公表する役割を果たしている。



【改善を要する点】

国際交流センターとの連携や学部のホームページを利用することで、特に本学部への留学希望者や留学を修了して帰国した学生への情報提供を、さらに充実させることが必要である。

基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

2-1 目的に照らして、教育面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。



基準2の自己評価の概要

平成19年度に本学部・研究科から派遣した学生は60名、受け入れた留学生は7カ国から16名で、学生の国際交流活動は活発である。これらのなかで、研究科では海外の現職教員等を教員研修留学生として5名受け入れており、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした活動を行っている。

留学生委員会では留学生と教職員の交流、教員研修留学生の研究発表会の企画・開催、研修レポートの発行等を行い、「留学生の勉学・生活支援」という目的に対して成果を挙げている。

教育学部における学生の海外交流(平成19年度、出典:学務係資料)

交流先	内容	派遣	受入
アルバータ大学 (協定校)	夏季短期留学	5	0
	短期留学推進制度	2	
	私費	4	
朝鮮大学 (協定校)	夏季短期留学	4	0
	短期留学推進制度	1	2
	私費	2	0
ネブラスカ大学オマ ハ校 (協定校)	夏季短期留学A&M	8	0
	短期留学推進制度	1	
	私費	1	
	ILUNO	9	
小計		37	2
その他教育機関	私費	23	8
	国費(教員研修留)		6
合計		60	16

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科では、設立当初から海外の現職教員を教員研修留学生として受け入れ、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を行っている。留学生委員会によって実施されている留学生懇話会は、留学生が必要とするアパート情報や奨学金に関するアドバイス等について教職員と情報交換ができる等、様々な交流の場として留学生に好評である。教員研修留学生の研究発表会や『静岡大学教員研修留学生 REPORT』の刊行は、学部として組織的に行っており、国際交流の活性化に役立っている。

【改善を要する点】

平成19年度は研究科に14名の留学生を受け入れているが、さらに多くの留学生を受け入れるため、広報の拡大や支援体制の充実等を図ることが必要である。

基準 3 研究面における国際交流活動の状況と成果

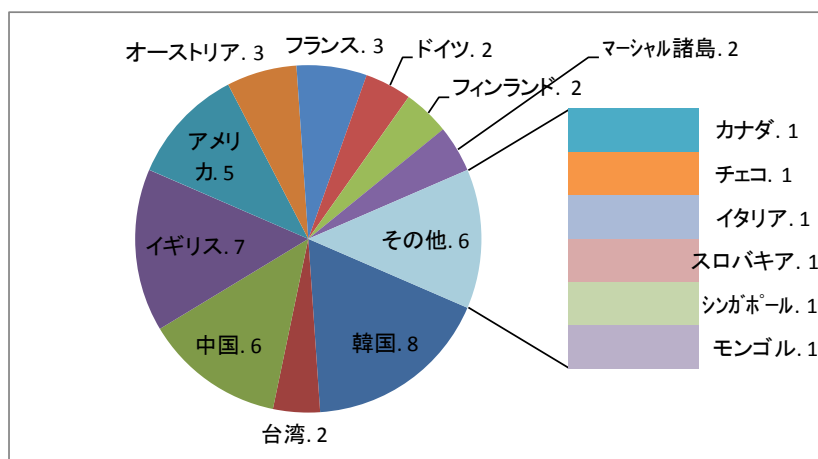
3-1 目的に照らして、研究面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。



基準 3 の自己評価の概要

本学部の教員が研究目的（会議出席、調査研究、学生引率等）で海外渡航した件数は平成18年が37件、平成19年が42件である。いずれの年度も社会科学教育講座の教員の渡航件数が最も多い。渡航先は韓国、イギリス、中国、アメリカの順である。本学は24大学と交流協定を締結しており、FMFフルブライト・メモリアルファンドによるアメリカの学校教員との交流も毎年行っている。ただし、研究面における学部全体での国際交流活動は実施しておらず、経済面の支援体制も充実が図れていない。

教員の国別渡航先(平成19年度、42件、出典:総務係資料)



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部の教員は研究分野が多岐にわたるため、研究目的の渡航によって世界各地の研究機関と交流している。

【改善を要する点】

海外渡航は、社会科学教育講座と理科教育講座に所属する教員の件数が多い。一方、海外渡航等の活動をほとんど行っていない講座もあり、偏りがある。現在のところ、研究面における学部全体での国際交流活動は実施していない。教員個人の交流だけではなく、学部としての組織的活動も行う必要がある。また、経済面の支援体制も充実を図る必要がある。

F. 組織—学部・研究科—

基準 1 施設・設備

- 1-1 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 1-2 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

基準 1 の自己評価の概要

多くの講義室はAVやLANの装備を有し、その他の教室類や授業・研究を行うための施設類を合わせて、全体として教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要な種類と数が揃っている。ただし、整備面では不十分な部分もある。共用の自習スペースやラウンジなどは、現在の数量では学生には必ずしも満足されていない。施設のバリアフリー化についても配慮されているが、なお不十分である。

教育学部教室使用状況(平成 19 年度、出典:学務係資料)

部屋NO	定員	設備	授業数/週		部屋NO	定員	設備	授業数/週	
			前期	後期				前期	後期
B109	60	S,AV	12	10	C309	80	S,AV	8	10
B110	150	S,AV,M,L	9	11	G001	90	S,AV,M,L	6	6
B111	150	S,AV,M	17	14	G101	60	語学,L,L	27	27
B204	40	S	12	9	G104	180	S,AV,M,L	10	15
B205	40	S	13	7	G201	60	S,AV,M,L	-	-
B206	40	S	13	9	G202	60	S,AV	12	14
B207	40	S	12	6	G203	40	S	13	13
B208	40	S	14	9	G204	150	S,AV,M,L	10	14
B212	99	S,AV,M,L	17	20	K407	24	S	8	10
B214	60	S,AV,L	18	17	A401	30	心理	12	11
B215	60	S,AV,L	21	18	A414	20	AV	10	12
B216	60	S,AV,L	17	18	A601	45	書道	16	9
B217	60	S,AV,L	18	18	D308		IT	7	8
B218	150	S,AV,L	19	17	E201	90	音楽	9	12

S:スクリーン、AV:VHS、DVD、映写装置など、M:マイク、L:情報コンセント

情報ネットワークについては、本学部独自のネットワーク管理委員会により、ネットワークの利用環境が整備され、講義室の大半で有線/無線 LAN が利用できるほか、学生は授業以外にも多くの場所でネットワークを利用できる。また、新入生には教養教育の基軸教育科目(必修)でネットワーク利用の基本を学ばせるなど、装備・教育の両面で優れた点が多い。ただし、パソコン利用に不慣れな学部生、特に研究室配属以前の学生には、情報ネットワーク利用に対して敷居が高く感じられる状況もあり得る。

施設等の運用に関する方針を文書に規定してホームページで公開しているが、全構成員が閲覧しているとは限らない。

図書資料は全学的にデータベース化され、学内 LAN や携帯端末を通じたオンライン検索・貸出予約等が可能であり、利用法はホームページや講習で教職員や学生に広報している。本学部に関

わる分野の図書資料が揃っており、電子ジャーナルなど電子資料も増加しつつある。ただし、システムとしてはほぼ教育研究上の要請を満たしているが、図書資料の内容や利用手続きなどで、特に学部生に不満を持たれている部分もある。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

一般的な授業で共用する講義室では、パソコンで Web 等を教材に用いることも可能である。各専攻・専修には、それぞれの教育目的に応じて必要な数の特別室や教室を設置している。全学生はネットワーク ID を付与され、教養科目「情報処理」（必修）でネットワーク利用の基本を学ぶ。本学部では独自のネットワーク管理委員会によってネットワーク利用環境が整備され、講義室の大半で有線／無線 LAN が利用できる他に、学生は授業以外でも多くの場所でネットワークを利用できる。

施設等の運用に関する方針は文書に規定し、ホームページで公開している。ホームページには実務情報が含まれ、教職員が施設・設備の問題を扱う際に運用方針も参照しやすい。

図書資料類は配備の場所に関わらず全学的にデータベース化され、学内 LAN や携帯端末を通じたオンライン検索・貸出予約等が可能であり、利用法はホームページや講習で教職員・学生に広報している。本学部に関わる分野の図書資料が揃っており、電子ジャーナルなど電子資料も増加しつつある。

【改善を要する点】

本学部として教室等施設の種類と数には不足はないものの、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、施設のバリアフリー化というハード面の諸点、また、情報処理・IT 関係は主に運用面で多くの学生が満足する水準には至っていない。施設・設備の運用に関する方針はホームページで公開されているものの、必ずしも全構成員が周知しているとは言えない。図書資料は学部生には利用上なお不便と感じられる面があり、新刊書が少ないとして不満を持たれてもおり、利用法の講習や新刊書購入の手続きなどに改善の余地がある。

基準 2 財務

- 2-1 学部・研究科の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 2-2 学部・研究科の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。



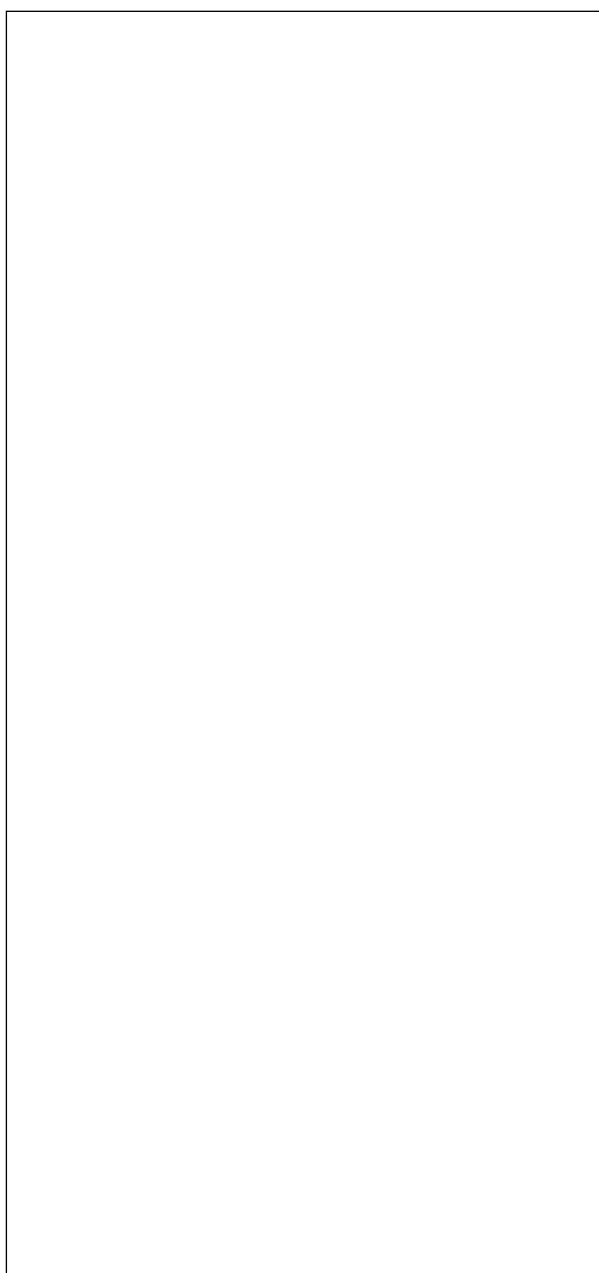
基準 2 の自己評価の概要

教育研究活動の安定した遂行に必要な収入を確保するための、外部資金の導入を増大させる方策として幅広い取組を行っている。まず全学で外部資金獲得部会を設け、これと企画・調整会議とが連携して全学的に取り組むべきプロジェクトを選定し、組織的に外部資金を申請している。また、教育研究活動で外部資金を獲得した部局、プロジェクトや構成員、および外部資金獲得のシーズとなるプロジェクト、その他外部資金を獲得しようとするものに対して、学長裁量経費や学部長裁量経費等を配分することで、外部資金の獲得を促している。これらの主として公的資金を獲得する方策の他に、一般市民を対象とした教育活動で授業料等の収入を得ることや、本学の施設・設備等で利用料等の収入を得ることも取り組んでいる。

教育研究活動に対する資源配分については、外部資金の獲得に関わり、大学として取り組むべきプロジェクト等に優先的に配分すること、萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化することを基本方針として明示しており、この方針に沿って学長裁量経費や学部長裁量経費などを配分している。学長裁量経費は配分の基準を外部資金の獲得実績に置く I

型と、外部資金獲得のシーズに置く II 型を設け、I 型は各部局の前年度外部資金獲得実績によって傾斜配分を行い、II 型は応募に対して役員会の審査を経て企画・調整会議で決定している。外

外部資金獲得のための体制



部資金の申請に対して不採択となった案件でも、優れたものには支援を行っている。学部長裁量経費は、本学部では重点事項に関わるプロジェクトの他に、科研費を申請したもので他の競争的経費を得ていないものに対して配分している。全体として、教育研究に関わる競争的経費には、学長・学部長裁量経費を中心として様々な種類が用意され、特に外部資金を獲得したまたは獲得しようとする部局、プロジェクトや教員に対して、できる限り重複を避けつついずれかの経費を配分している。

教育研究に経常的・基本的に必要な予算は、本学部の場合、学部と研究科、実験系と非実験系や学生数により、異なる必要度に応じた比率を基礎として各講座に配分し、これを講座内で共通経費と各教員に配分している。このように、教育研究に関わる経費配分は外部資金獲得に関わるプロジェクトなどを優先しつつ、学生教育を中心とする経常的な教育研究活動の維持にも配慮している。

学部・研究科の予算の策定に関して、競争的配分経費の学内公募を教授会報告、メール配信、ホームページによって構成員に周知している。経費の配分方針を教授会で審議し、採択された課題や配分額を公表している。本学部の予算は、経常的・基本的な教育研究経費の配分を含めて経理委員会で原案を作成し、教授会で審議している。

全学の予算は、各部局の事業と財務の実績から予算管理委員会が見て改善を認めたものに対して、運営費の追加配分を行う体制を整備している。学長裁量経費のⅠ型は前年度実績による傾斜配分で、Ⅱ型は次期の予算配分の結果を考慮して策定している。全学の予算や教育研究の主要な競争的経費は、資源配分の効果を学部・研究科の決算または実績に基づき評価し、次期の予算策定にフィードバックしている。本学部の予算は、経理委員会が原案を作成して教授会で審議している。学部長裁量経費のうち重点プロジェクトに対する募集では、書類選考とヒアリングを経て決定している。全学の予算の場合のように手続きとして定めてはいないが、次期予算の策定に際しては前年度の決算や実績を検討し、必要に応じその結果により次期予算を調整している。

優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動の安定した遂行に必要な収入を確保するための、外部資金の導入を増大させる方策として幅広い取り組みを行っている。まず全学で外部資金獲得部会を設け、全学的なプロジェクトを選定して、組織的に外部資金を申請している。また、外部資金を獲得したまたは獲得しようとするものに対して裁量経費を配分することで、外部資金の獲得を促している。本学の教育機能や施設設備などの資源を活用した収益活動にも取り組んでいる。

教育研究活動に対する資源配分については、外部資金の獲得に関わり大学として取り組むべきプロジェクト等に優先的に配分すること、萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化することを基本方針として明示しており、この方針に沿って学長裁量経費や学部長裁量経費などを配分している。学長裁量経費は配分の基準を外部資金の獲得実績に置くⅠ型と、外部資金獲得のシーズに置くⅡ型を設け、学部長裁量経費は学部の重点的プロジェクト等に配分している。全体として学

長・学部長裁量経費には様々な種類が用意され、特に外部資金を獲得したまたは獲得しようとする部局、プロジェクトや教員に対して、できる限り重複を避けつついずれかの経費を配分している。

一方、教育研究に経常的・基本的に必要な予算は、本学部の場合、学部と研究科、実験系と非実験系や学生数により、異なる必要度に応じた比率を基に各講座に配分している。このように、教育研究に関わる経費配分は外部資金獲得に関わるプロジェクトなどを優先しつつ、学生教育を中心とする経常的な教育研究活動の維持にも配慮している。

学部・研究科の予算の策定に関して、競争的配分経費は複数の手段で学内公募され、配分の方針は教授会で審議され、採択された課題や配分額は公表されている。本学部の予算は経理委員会で原案を作成し、教授会で審議している。経費の配分はいずれも方針が明らかで、予算は確定前に教授会で審議し、内容を構成員に明示している。

全学の予算配分については、各部局の事業や財務の状況を、予算管理委員会が実績から見て改善または活性化していると判定した場合に、運営費の追加配分を行う体制を整備している。学長裁量経費のⅠ型は前年度実績による傾斜配分で、Ⅱ型は次期の予算配分結果を考慮して策定している。全学の予算や教育研究の主要な競争的経費については、資源配分の効果を学部・研究科の決算または実績に基づき評価し、次期の予算策定にフィードバックしている。

【改善を要する点】

本学部の予算は経理委員会が原案を作成し、教授会で審議しており、学部長裁量経費のうち学部の重点事項に関わるプロジェクトに対して募集するものは、書類選考とヒアリングを経て決定している。次期予算の策定に際しては、前年度の決算や実績を検討し、必要に応じその結果により次期予算を調整しているが、全学の予算の場合のような決算の評価に基づく次期予算の策定を一定の手続きとして定めていない。

基準3 管理運営

- 3-1 学部・研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 3-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 3-3 学部・研究科の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。



基準3の自己評価の概要

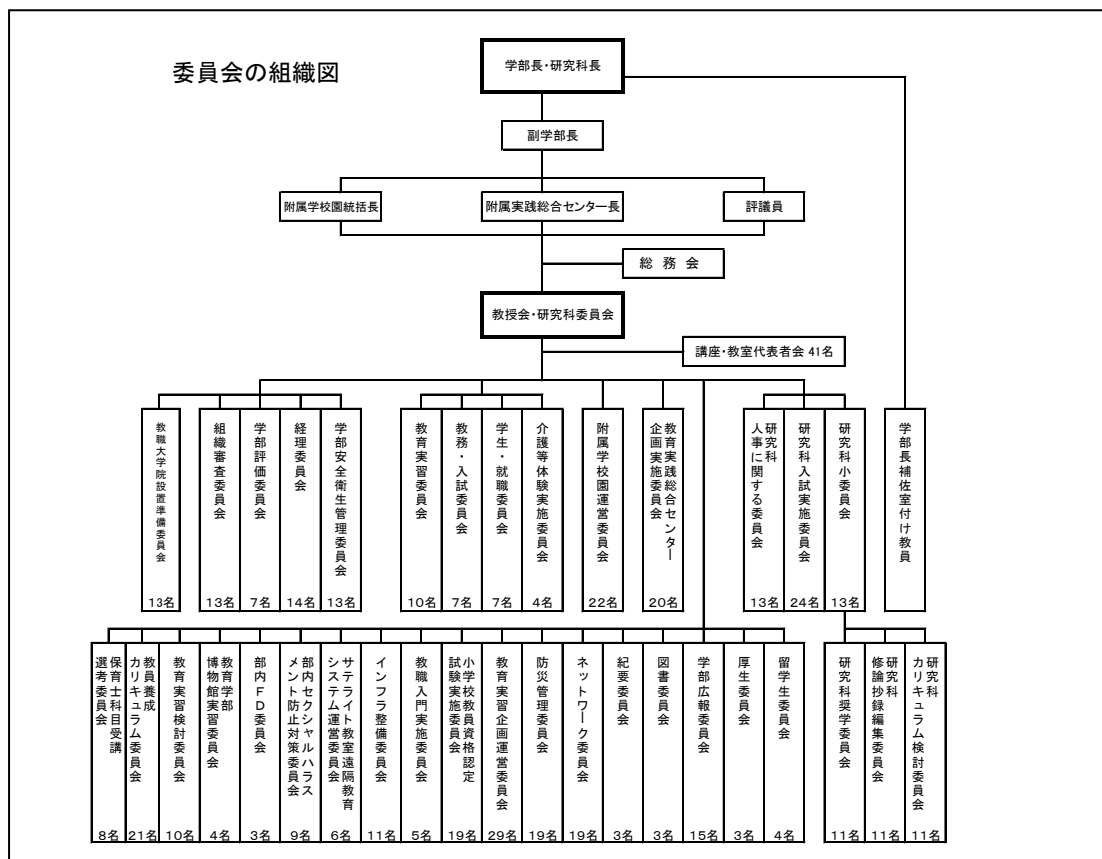
学部全体の管理運営体制は、学部長・研究科長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を目指す形態をとっている。部局長は学部および大学院研究科の長を兼務し、副学部長、評議員、研究科小委員会副委員長、教育実践総合センター長、附属統括長、事務長ならびに学部長補佐室付き教員の補佐からなる総務会において、学部の基本方針について議論するとともに、各委員会を統括している。学部・研究科の目的を達成するため、本学部における全ての懸案事項は、部局長を中心として議事進行が行われる教授会および研究科委員会で審議される。教授会と研究科委員会は各委員会におけるすべての議題について、報告あるいは審議が行われる最高意思決定機関である。附属学校園統括長、附属教育実践総合センター長は、教授会構成員から選出し、それぞれの附属学校園および附属教育実践総合センターの運営の責務を担っている。

本学部の事務組織については、事務長を事務的運営の責任者とし、附属学校事務室長を兼務する事務長補佐1名を配置した体制をとっている。事務長補佐は学務係、総務係および会計担当の各係が円滑に機能する責務を果たすと同時に、附属学校事務室長として7つの附属学校園の事務的運営管理に当たっている。附属学校事務運営には専門職員を附属学校担当として配置している。事務長はこれらの運営を統括する責務がある。また、大学内の事務を本部集中化しているため、組織運営は各係が本部事務と密接な連携を取るシステムとなっている。各係に責任者として係長を1名ずつ配置し、常勤職員や非常勤（パート）職員等をそれぞれの業務内容に応じて適切に配置している。円滑な事務運営を果たすための職場環境整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

本学部では研究・教育に関わる委員会、施設安全対策、学部広報等における様々な委員会を設置し、全教員が複数の委員を兼任しながら協力して学部運営に当たっている。法人化以降、学部が運営面において解決しなければならない問題は山積しているが、このような事務職員および教員の組織構成を持って全力で問題解決に当たることができるようにしている。また、教授会および総務会等の議事録は電子メールで配信し、迅速な対応に努めている。

学部内での運営方針および教職員の資質向上を目指す手段として、オピニオン・ボックス

の設置、学生との懇談会、同窓会や福利厚生会との連携などを行うことにより、学生および教職員のニーズを知る機会を増やした。また、新採用職員研修、新任教員研修プログラムをはじめ様々な研修の機会を設け、管理運営のための事務組織ならびに教員の資質向上に対して組織的な取り組みに努めている。本学部・研究科の取組や活動を大学ホームページの学内専用ページに掲載することで、構成員ならびに社会に公開している。大学の目的を始め、活動状況や学生アンケートの結果等を、構成員が必要に応じて閲覧・利用できる環境を整備している。



優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部では委員会が詳細に分けられており、委員も教育全般の様々な分野の専門家がバランスよく振り分けられ、公正な審議を進めることができる。学部全般の運営方針を提案する総務会は学部内から選出された主要メンバーで構成され、学部長のリーダーシップによる機動性、戦略的運営を実現している。

【改善を要する点】

現在、全学における評価を受けて運営改善に努めているが、今後はさらに学外からの評価を受ける試みが求められる。また、各委員会の役割と責任を一層明確にするため、文書化等の整備が必要である。



外部評価報告

- I 外部評価委員会実施状況
- II 外部評価委員会質疑応答
- III 外部評価委員会講評
- IV 外部評価委員アンケート結果

I 外部評価委員会実施状況

(1) 外部評価委員会委員(敬称略)

遠藤 亮平	(静岡県教育委員会教育長)
酒井 公夫	(静岡鉄道株式会社代表取締役社長)
成田喜一郎	(東京学芸大学教職大学院教授)
林 のぶ	(静岡大学教育学部同窓会副会長)
杉井 保之	(静岡大学教育学部学生後援会会長)

(2) 外部評価学部側関係者

石井 潔	(静岡大学教育学部教授 学部長)
山本 章	(静岡大学教育学部教授 評議員 副学部長)
原田 唯司	(静岡大学教育学部教授 評議員)
梅沢 収	(静岡大学教育学部教授 附属教育実践総合センター長)
塩川 亮	(静岡大学教育学部教授 附属学校園統括長)
國宗 進	(静岡大学教育学部教授 研究科小委員会副委員長)
丹沢 哲郎	(静岡大学教育学部教授 学部長補佐室)
紅林 秀治	(静岡大学教育学部教授 学部長補佐室)
芳賀 正之	(静岡大学教育学部教授 学部長補佐室)
新井 映子	(静岡大学教育学部教授 学部評価委員長)
香野 毅	(静岡大学教育学部准教授 学部評価委員 第1群)
丸山 修	(静岡大学教育学部准教授 学部評価委員 第1群)
飛驒 健一	(静岡大学教育学部教授 学部評価委員 第2群)
栗原 誠	(静岡大学教育学部准教授 学部評価委員 第2群)
大宮 康男	(静岡大学教育学部教授 学部評価委員 第3群)
杉山 康司	(静岡大学教育学部准教授 学部評価委員 第3群)
牧田 格	(静岡大学教育学部 事務長)
渥美 武	(静岡大学教育学部 総務係長)
矢澤 孝	(静岡大学附属学校 事務室長)

(3)外部評価委員会議事日程

1、日 時 平成20年11月4日(火)10時～14時30分

2、場 所 静岡大学教育学部 J棟 大会議室

3、出席者 外部評価委員：成田委員、林委員、酒井委員

大学関係者：石井学部長、山本副学部長、原田評議員、梅沢センター長、
塩川統括長、國宗副委員長、丹沢委員、新井評価委員長、
牧田事務長、渥美総務係長、矢澤附属事務室長

外部評価委員会：飛驒委員、杉山委員、丸山委員、栗原委員

4、日程

時間	事項	担当者
10:45	開会	牧田 格
	学部長挨拶 外部評価委員 紹介 本学出席者 紹介	牧田 格
10:50～12:20	評価報告書についての説明 質疑応答	石井 潔 外部評価委員
12:20～12:50	休憩(昼食)	
12:50～13:20	学部内視察	石井潔、山本 章、 新井映子 外部評価委員 牧田 格
13:20～14:00	外部委員、講評取りまとめ	外部評価委員
14:00～14:30	講評	成田外部評価委員長
14:30	閉会	

Ⅱ 外部評価委員会 質疑応答

(1) 質疑応答

学部長から外部評価の目的と概要および『自己評価書』に関する説明がなされた後、質疑応答が行われた。外部評価委員から出された主な質問事項と、それらに対する学部長または各種委員会等からの回答を以下に示す。なお、表記を統一するため一部ご発言に修正を加えた。

A 教育 ー学部ー

基準2 教育の実施体制

- Q. 教員免許取得を卒業要件としない生涯教育課程と言うのがあるが、他大学ではどうなのか(D委員)。
- A. 国立大学法人のほとんどの教育学部では、このような課程を持っている。かつて持っていないのは群馬大学だけだったが、最近では埼玉大学と京都教育大学も全て教員養成課程に戻したので、これら3大学にはない。他大学は全部このような課程を持っている(学部長)。

基準3 教員及び教育支援体制

- Q. 女性の専任教員が配置されていない教科があるが(C委員)。
- A. 静岡大学全体としても理学部、農学部、工学部は女性の割合が非常に低い。教員養成の点から見ても、女性教員の配置は非常に大事な点だと思う(学部長)。

基準4 学生の受入れ

- Q. 地域指定枠は非常にいい制度である。ただし2名は少ないのでは(D委員)。
- A. 試験はすべての人に開かれ公正、公平なものでなければならないという大原則があり、そこから一定の地域だけを特別扱いする理由を示さないといけない。文科省の指導もあり、法律で指定された過疎地域に住んでいて、かつその地域の学校に通っているという条件で限定して実施せざるを得ない。そうすると県内で6校しか該当しない。地域を広げるのはなかなか難しい。最近では医学部等も、地元の医師育成と言う理由で地域指定枠を設けている。その辺をうまく説明できる仕組みを作っていければと思う(学部長)。

基準5 教育内容及び方法

- Q. 自己評価書に、基礎学力不足の学生に対する対応が遅れていると書かれている。具体的にどんな状況か(B委員)。
- A. 教育学部の場合、理系なのか文系なのかはっきりしない所がある。生物しかとっていない学生でも、理科や技術等の専門的な知識を必要とする専修に入学するケースもある。家庭科等もそうだが、理系科目の基礎学力不足が指摘されることが多い。個別には補習のような事を教科単位で行っていたこともあるが、組織的に補習授業をやっている訳ではないので課題だと思う(学部長)。
- Q. 教育実習を2~3年でやる理由は(C委員)。
- A. 全て4年生で実施した時期、3、4年に分けて実施した時期を経て、現在は3年生で集中的に、一部を2年生で実施している。教員以外の就職活動、教員採用試験の準備等、就職の問題が大きいと思う。4年で実習を行うと、その時点で教員にならない学生も出てきてしまうので、

実習を行う意味に関わってくる。就職活動も昔は4年生で活動したが、今は3年の後期に就職活動に入ってしまう等、民間企業の採用も流動的で、その様な問題が大きく難しい所でもある(学部長)。

基準6 教育の成果

- Q. 学業の成果の到達度はどのようにして測ったのか(A委員・ご欠席のため事前に伺った質問を学部長が紹介)。
- A. 全学共通で「学生の成果に関するアンケート」を実施した。学生が自分でどう思っているのかを到達度としており、学力テスト等を行ってデータ化したものではない(学部長)。
- Q. 教育の成果が大学の中で一番大事なポイントである。その視点で見た時、教育の成果の捉え方がやや違うのでは。学生の満足度とは別に総合的な評価システムを、学内でしっかり作ることが必要だと思うが(D委員)。
- A. 教員養成スタンダードを作らなければとの議論が、教員養成学部にはある。それは学部段階で得るべき資質を身につけているかの評価項目である。それを卒業段階で測るべきだという主張である。我々も実施しようとしているが、なかなか形になっていない。工学系ではJ A B E Eがある。いくつか評価基準があって、技術者として最低限の事を身に付けている事を認定するものだが、それに近い総合評価システムが確かに必要で、ご指摘の通りだと思う(学部長)。
- Q. 卒業の比率が高いとされているが、実数を見ると意外に低いのは(D委員)。
- A. 留学等いろいろな理由での休学者を含めた数字であり、学業上での問題による留年については、教育学部は少ない方である。全学的にみると、他学部の方が所定の課程を4年で卒業できない割合は高い(学部長)。
- Q. 学業の成果に関するアンケート(在校生用)では、成果の達成度の質問項目に「人間力」がないが(B委員)。
- A. 卒業生等へのアンケートでは、外から見た時に「人間力」がついているかどうかを評価してもらいたかった。そのため、在校生に対してはこの項目を設定しなかった(学部長)。

基準7 学生支援等

- Q. 一人の学生が多方面に相談をした場合、相談された側で一元化するような手立てはないのか(C委員)。
- A. 相談窓口をひとつにすると言う議論は法人化の最初からあったが、ひとつに絞ると返って相談しにくくなる面もあるので、複数あった方がいいとの意見もある。これだったら絶対ここに相談しなければいけないというのではなく、どの窓口でもいいので、まず話に来て欲しい。もしそこが適当でなければ、他を紹介する形で対応している(学部長)。
- Q. オフィスアワーの時間帯がホームページに載っている。しかし、「相談体制が充実しているか」についての学生アンケートでは、必ずしも満足度が高くないようだが(B委員)。
- A. シラバスにオフィスアワーを記載する欄を設けているが、学生から見ると連絡が取りにくい教員がいるという感じがある。その点で少し満足度が低く出ていると思う。何曜日の何時から何時まで在室という書き方が学生にとって親切なのかどうか、たまたまその時間は学生の都合がつかない等、どういった方法がいいのか難しい所である(学部長)。

- Q. 障害のある学生のための施設、特にトイレを全学的にどう整備されているか（C委員）。
- A. 徐々に洋式に変える、スロープを付ける等、工事を部分的にやっているが、学生全体の要望に応えるまでにはなっていないと思う（学部長）。
- Q. 件数はそれほど多くないと思うが、教育実習の途中で実習を継続できなくなってしまう学生がいる。そのあたりの支援体制等は（B委員）。
- A. 指導教員と教育実習委員会の委員とで対応している。具体的には年度に1件あるかないかで、ほぼ問題なく進んでいる。受け入れ校の先生方が我々の知らない所でかなりケアして下さっている部分もあり、学部としてはそれほど大きな問題ではない（前教育実習委員長）。

基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- Q. 学生の評価が低い授業への対応は(A委員・ご欠席のため事前に伺った質問を学部長が紹介)。
- A. 給与上の待遇と授業改善を結びつけようという議論もあるが難しい。今年度から個人評価が取り入れられるが、大学としては評価で励みになるのを目的としており、待遇面で対象になるものでは無いと位置付けている。授業アンケートも、アンケートを受けて教員が自己反省して授業を改善していくという事で、待遇に反映するものではない（学部長）。

B 教育 - 研究科 -

基準6 教育の成果

- Q. 教育の成果では評価のプラス・マイナスではなく、分析に力を入れないといけないのでは（B委員）。
- A. 大学院に進学する動機として、必ずしも教員になりたいからではない院生も一定割合いる。例えば、音楽とか美術については、実技の訓練を続けることが目的である場合もある。その場合、本人は満足だが組織の目的は教員養成であり、組織の目的の達成度と言う観点から見てどうなのか。その辺のギャップをどう解決するかが課題である。教員養成にシフトしたカリキュラム改革を最近実施したが、その辺がどういう風に出てくるかだと思う。これも、大学院段階での達成のスタンダードは何処にあるかと言う事になる（学部長）。
- Q. 学生アンケートで「課題発見・解決能力の習得度」が7.7%と少ないのは（B委員）。
- A. これまでの大学院では、それぞれの専門分野を深めることに重点が置かれているので、自主的に課題を発見して解決していくというのは、少し評価が低くなっているのと思う（学部長）。

基準7 学生支援等

- Q. 図書館が充実しているという肯定的な意見が非常に高いが、何か力を入れているのか（B委員）。
- A. 図書館への満足度が高い理由は、すぐには思いつかないが（学部長）。

D 社会連携 - 学部・研究科 -

- Q. 広報活動をどのような手法でやるのが効果的なのか、研究すべきでは（D委員）。
- A. 大学の教員が何をやっているのかわからないという声があり、各教員がどのような研究を行っていて、どのような事なら外部の要求を受け入れられるか等を一覧表にした事はある。し

かし、それが有効に活用されている感はあまりないので、どのようにしたら一番よいのが課題である（学部長）。

- Q. 企業がある専門的な知識や専門的な事を確認したい時、大学教員に聞こうとは思わない。それは質の問題ではなくルートを持っていないためで、勿体ない話であるが（D 委員）。
- A. 大学にはイノベーション共同研究センターがあり、かなり情報提供を強化している。しかし、静岡キャンパスについては弱いと思う。浜松キャンパスはかなり相談があるが、もう少し体制の強化が必要と感じる（学部長）。

E 国際交流 ー学部・研究科ー

- Q. 派遣と受け入れの数字のアンバランスは（D 委員）。
- A. 大学全体でみると、実は派遣も十分ではない。文科省は国際交流の拠点大学を定めようとしており、大学全体で受け入れが 300 名を超えているかがひとつの基準となる。静大は 300 名に達しておらず、200 台の後半くらいである。受け入れも十分ではないが、派遣数も大学全体としては十分ではないため、国際交流にはさらに力を入れなければいけない。静岡市がベトナムのフエ市と交流している関係で、フエの自治体や大学と交流を始める事になっている。そこからも留学生を受け入れたい（学部長）。

F 組織 ー学部・研究科ー

- Q. 学部には安全衛生管理委員会と防災管理委員会がある。研究科では安全管理に関する委員会はどこにあるのか（B 委員）。
- A. 学部と一体でやっており、研究科独自のものはない。研究科小委員会で研究科を運営しており、学生担当や教務担当はあるが、安全担当は置いていない（学部長）。

- Q. 教育実習に関する委員会が 3 つあるが、それぞれ役割は（B 委員）。
- A. 教育実習委員会、教育実習検討委員会、教育実習企画運営委員会の 3 つを置いている。実務は教育実習委員会が行っている。検討委員会は長期的な企画や制度が変わったりする時のみしか動かない委員会で、企画運営委員会は対外的な関係を受け持つ委員会である。実際に教育実習を動かしているのは教育実習委員会である。企画運営委員会は、附属学校園長と副校園長全員に参加してもらい、附属学校での毎年の実習の体制を決めている（学部長）。

- Q. 教職大学院ができた場合、学部や既存の研究科との関係では、どのような一貫性のもとに学生を送り出すのか（B 委員）。
- A. 大学院については将来的には授業の内容や担当者を相互に交流させる、両方の院生を対象にした授業を行う等がある。実習に関しては、大学院段階でそれなりの体制を組んでいる。実務経験者、それも管理職の経験者を何名かお迎えしており、研究者教員と一緒に取り組む体制である。学部の教育実習も、それ以外の実践参画型授業について我々教員がどう現場に関わるのかも含めて、きちんとした仕組みを作る必要があると思う。方向性としては、実習と様々な外部連携を軸としてカリキュラムを構成していくという形の構想だと思う（評議員）。

(2)A委員とE委員へのインタビュー

外部評価委員会にご欠席の外部評価委員に対しては、事前に学部長がご意見等をお伺いした。その概要を以下にまとめる。

(A委員)

外部評価は組織のことをよく知ったプロでないとなかなかできないと感じた。定期的に訪問して、教育面、運営面等を見ていけば別だが、なかなか文書だけでは判断できない面が多い。本文と【優れた点】【改善を要する点】の記述が同じで、内容的にダブっていることが気になった。「外れるものではない」といったネガティブな記述よりも、よい点は積極的にアピールした方がよい。全体として謙虚すぎる。

A. 教育－学部－

基準1 教育の目的

「企業内教育」のイメージがわからない。「学際的専門性」というのは語義矛盾ではないか。

基準2 教育の実施体制

附属学校園をもっていることの強みを生かし切れていないのではないか。養護教諭の免許を取れる体制を作してほしい。

基準3 教員及び教育支援体制

授業アンケートから見ても授業改善が進んでいることがわかる。大学においても核は授業なのでたいへんすばらしい。

基準4 学生の受入れ

特に東部地区は人材難なので、地域指定枠はありがたい制度だ。伊豆半島の人材育成はとても重要だ。

基準5 教育内容及び方法

きめ細かな少人数教育の場面が多いことは評価に値する。インターンシップによる異業種体験は職業観の育成にもプラスに作用すると思われる。

基準6 教育の成果

学業成果の到達度はどのように調査したのか。教員就職率が5割を越えているのは評価に値するが、新人教員には頭でっかちではないたくましが欲しい。

基準7 学生支援等

学務情報システムの稼働により、個々の学生へのきめ細かな対応が可能となったことは評価できる。精神面でのケアが必要な学生が相当数いることが考えられるので、早期発見、丁寧な対応ができる体制の確立が望まれる。

基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生による授業評価が低い教員に対する対応の仕方はどのようにされているのか。

B. 教育－研究科－

基準1 教育の目的

今後教職大学院との住み分けを明確にしていく必要が出てくると思われる。

基準3 教員及び教育支援体制

やや満足という言い方には抵抗がある。「概ね満足」ではないか。どの科目も概ね満足として
いるものが8、9割になってほしい。無回答をどのように解釈すべきか。

基準4 学生の受入れ

求める学生像の1と2は同じではないか。3項目の再チェックが必要ではないか（教職大学院
との差別化も意識して）。学校改善と言うが、地道な積み上げを見ないで、いきなり改善という
視点に立つのはどうかとも思う。

基準5 教育内容及び方法

成績評価基準を示すことは難しい。正確性の担保が必要だ。教職大学院を先取りするコースを
作ることは「住み分け」と矛盾するのではないか。

基準6 教育の成果

自己評価で仰せの通り。

基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

他の大学院に比べて、分野別満足度がすべて上回っているのは評価に値する。今後は教職大学
院との差別化をどのように図るのか注目される。

C. 研究－学部・研究科－

基準1 研究の目的

内外への広報が必要である。

基準2 研究の実施体制

附属学校園を有効に機能させることが大切である。

基準3 研究の活動と成果

発表件数が上昇傾向にあることはすばらしい。

基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

本年度からはじまる個人評価を踏まえ、研究の質の向上改善のためのフィードバック体制の構
築が早急に行われることを望む。

D. 社会連携－学部・研究科－

基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

教職員の資質向上に大きく貢献していただいております、感謝しています。学生ボランティアの派遣
等において、小規模な市や町との連携を大切にさせていただくことで、大学の持つ力が一層生きて
くる。

基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的

地域貢献をポリシーの一つに掲げたことは評価に値する。

E. 国際交流—学部・研究科—

基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

公立の小中高が十分な機能を果たしている県として、自信をもって海外からの先生方を受け入れ、その持つ良さをアピールして欲しい。

基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果

交流で得た成果を広く社会に還元して欲しい。

(E委員)

改善を要する点だけがクローズアップされると高い評価を付けにくい。例えば【優れた点】が「該当なし」となっていたり、8頁のように女性教員比率の低さが強調されているような場合がそれにあたる。また「期待通りか？」という問いかけには答えにくい。

A. 教育—学部—

基準4 学生の受入れ

最近高校入試で、ファッション等の要素で不合格を出したことが問題にされたが、自分としてはむしろ点数だけで評価することへの疑問を感じる。企業の採用面接などでは、まさに印象で評価される部分が多いので、むしろそういうことに慣れておいた方がよいのではないか。

基準5 教育内容及び方法

たいへんよいと思う。わかりやすい授業が多いと聞いている。

基準6 教育の成果

教育の成果については満足している。卒業式に列席して、人の話を聞く態度ができていることに感心した。仕事で教員研修等に関わることも多いが、社会からの教員に対するプレッシャーを感じる。

B. 教育—研究科—

基準4 学生の受入れ

専攻ごとの定員を満たしていないと書いてあると、問題があるように感じる。

基準6 教育の成果

まじめにプラス・マイナスを書くと、印象が悪くなる。教育の成果という点では学生の満足度という視点もあるのではないか。

C. 研究—学部・研究科—

研究については、わからない部分が多く、判断できない。他の委員の評価を優先してほしい。書き方として優れた点が少ないので、評価としては低くつけざるをえなくなっている。

全体の印象

来年度の後援会役員にも自己評価や外部評価の概要を知らせると全体像がわかってよい。民間企業でもこれだけ組織的に目的を立て、成果を公表し、外部チェックを受けているところはない。大学の先生はたいへんだと感じた。企業でもコンプライアンス等はあるが、トップダウン的の面が強い。

Ⅲ 外部評価委員による講評

質疑応答および学部内視察が終了した後、成田委員を委員長として外部評価委員3名による会議が開催され、以下の講評がまとめられた。

評価に関する情報発信

教育学部が一丸となって組織を改革しようとしている姿勢はよく見えた。ただし、情報の刷新の方向に関していくつか課題もある。評価のための評価になりがちで、具体的な課題に対して、具体的な改善策を示すような形での情報発信の共有化が大事である。特に、評価の問題を教職員のみならず、学生たちにも示すべきである。

学部・研究科と附属学校園の関係性

教職大学院が設立されることにより、学部から研究科に至る一貫した展望をデザインしていく必要がある。また、学部・研究科と附属学校園との関係が顕在化していないので、改善のスパイラル・アップが図れるような意識と仕組み作りに役に立つような関係性を意識することが大事である。

危機管理の包括的システムの構築

学生、教職員あるいは受験生や保護者にとり、例えばキャンパスが東海大地震に対して耐震化されている等、危機管理の包括的なシステムを考えていくべきである。

地域と連携するためのシステムの構築

地域や地域にある企業とどのように関係を築いていくかについて、異業種の方々の知見を積極的に導入できるようなシステムを考えることが必要である。

財務の運用方法

財務の運用方法として、今まで以上の集中と選択が必要である。全学のバリアフリー化を例にあげると、重点的な箇所だけを学生たちに見える形で実現すれば、我々のために改善がなされていると安心し、安全な環境の中で教育・研究ができるようになる。

組織間の連携

組織と組織あるいは委員会がネットワークでつながるような仕組みや図式化が必要である。

IV 外部評価委員のアンケート結果

『自己評価書』に基づき、外部評価委員にご記入頂いたアンケートの集計結果および自由記述を以下に示す。

基準ごとの評価には、4段階（4：「大いに満足のいくものである／特色のあるものと大いに期待できる」、3：「概ね期待通りである」、2：「多少改善が必要である」、1：「大きく改善する必要がある／大きく方向転換を図る必要がある」）の尺度を用いた。

1. 教育の目的(学部)					
本学部が定めている教育の目的について、どのようにお考えでしょうか。					
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	4	4	3	2	3

《自由記述》

企業内教育の分野で活躍できるというイメージがわからない。今日のかつ学際的な専門性も同様(A委員)。

アドミッションポリシーが大変具体的で受験生にとって大学の求める人物像が大変よく理解できる。3つの内容も未来の教育者に不可欠な条件が示されている(B委員)。

目的が焦点化されている(C委員)。

数多く出てくる「実践的」という言葉に本学部の目指す方向性を強く感じる。ただしウェブサイトでの周知は他の事例同様、限界を感じる。根気強く、様々な手法での周知を検討頂きたい(D委員)。

2. 教育の実施体制(学部)					
本学部の教育に係る組織構成は適切なものでしょうか。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているでしょうか。					
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	3	3	4	3	3

《自由記述》

附属学校を持つ強みを十分に発揮して欲しい。また養護教諭の免許を取れる体制を創って頂きたい(A委員)。

教育学部の組織図を見ると「学校教育教員養成課程」と関係が強いと思われる「附属教育実践総合センター」や「附属学校園」等との関係性が見えにくい構成図となっているように思われる。11ページに優れた点として明記されている組織であるだけに図示の方法等、より見えるようになるとよい。その他の運営組織については概ねよい(B委員)。

教授会の位置づけが組織図の中に示され、決定事項が全教職員に周知されることが望まれる(C委員)。

「様々な分野で指導的役割を果たす事のできる人材を育成するために、教員免許を卒業条件としない生涯学習教育課程……を設置している」ことは本学部の目的と合致して評価できる。附属学校園の存在価値をより評価してよいのではないだろうか(D委員)。

3. 教員及び教育支援体制(学部)

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されているでしょうか。教員の採用及び昇格等に当たって適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているでしょうか。また、教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
4	4	3	3	3	3.4

《自由記述》

授業アンケート結果により授業改善が進んでいることが伺える。大学においても核は授業なので大変素晴らしい（A委員）。

教育現場の第一線で活躍している現職教員等経験者を大学教員として迎えている点、又、静岡県教育委員会等との人事交流協定を締結している点など、教育の目的を遂行する上で大変有効な措置として評価できる（B委員）。

専任教員1名あたりの学生数はどの程度を目標とするのか、また他の大学と比較した場合はどうか、等が評価の過程であって良いのではないかと。学生の要望をアンケートで把握する事は必要と思いますが大学サイドのイニシアティブが弱まらないように（D委員）。

4. 学生の受け入れ(学部)

求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、適切な学生の受入が実施されているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	4	3	3	2	3

《自由記述》

地域指定枠は大変ありがたい制度である（A委員）。

3つのアドミッションポリシーを学部案内、募集要項、ホームページなどに繰り返し載せ徹底させていることは良く評価できる。さらに学部長の言葉をのせ更なる具体化を行っており、受験生のよき判断材料を提供している。また学生の受け入れに関する検証も適切になされている（B委員）。

学部の願う人材像と目的との整合性ある表現を（C委員）。

自己評価の通り、「地域指定枠」を設けているのは多めに評価できる。難しい問題ではあるが「入学者選抜の基本方針」の決定は期待したい（D委員）。

5. 教育内容及び方法(学部)

教育の目的に照らして教育課程が体系的に編成されており、その内容や水準等が適切でしょうか。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態や学習指導法等が整備されており、成績評価や単位認定、卒業認定が適切でしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	3	3	3	3	3

《自由記述》

きめ細やかな小人数の場面が多いことは評価に値する。インターンシップによる異業種体験は職業観の育成にもプラスに作用すると思われる（A委員）。

インターンシップの単位認定、基軸教育科目、ホームページへの教員のオフィスアワーの掲載等について評価される。基礎学力不足学生への対応、GPA制度、CAP制度の導入についての遅れを解消すべきであろう。教育実習の実態についての記述はなされるべきではないか（B委員）。

教育実習の実施学年の検討を…。学校教育教員養成課程が2年次、3年次の2年間に亘っている意図は如何。新採当時の授業展開は、実習が手掛かりとなる。又採用試験においても体験（教育活動）を基にしたものが求められていることが多いと思われる（C委員）。

少人数制での教育、多様な学習指導方法への取り組みは評価できる。基礎学力不足学生の問題は補充教育や指導教員制の問題ではなく、入学選抜時の問題であると認識しないと解決しないのでは（D委員）。

6. 教育の成果(学部)

教育の目的で意図している学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	3	3	3	4	3.2

《自由記述》

教員養成課程の教員就職率が5割を超えているのは評価に値すると思われるが、頭でっかちでない逞しい学生を育てて頂きたい（A委員）。

専門分野に関する知識、技術～人間力までの評価項目と学部教育の内容（ねらい）との相関について説明して欲しい（B委員）。

学生の資質の高さを評価している職場が多い反面、積極性・リーダーシップにあと一步の評価が多い。それは又、採用試験の場でも求められている。持てる力を表現する指導を強化すべきと考える。7にも該当する（C委員）。

この「教育の成果」の評価が一番大事であり、他の項目は「教育の成果」を上げるための手段であると解釈した。よって「教育の成果」が、卒業の状況（意外と卒業者の率が低いので驚きました）や教員等の比率で議論されることに若干の違和感を覚える。自己評価にも記載されている通り、総合的に判断するためのシステムの構築が必要と感じる（D委員）。

7. 学生支援等(学部)

学習を進める上での履修指導、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われているでしょうか。学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能しているでしょうか。また、学生の活動に対する支援、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	3	2	3	3	2.8

《自由記述》

学務情報システムの稼働により個々の学生へのきめ細やかな対応が可能になったことは評価できる。精神面でのケアが必要な学生が相当数いることが考えられるので早期発見、丁寧な対応ができる体制の確立が望まれる（A委員）。

魅力のある授業、教員等への相談のしやすさ、オフィスアワー制度の実態、学内情報の周知等への対応を深める必要性あり（B委員）。

支援のためのニーズの把握に努力していることを認めるが、一元化するための組織が確立されない限りは本当の意味の支援体制にならないのではないか。施設のユニバーサル化は必要と思われる（C委員）。

他大学と比較ができないので、十分検討できないが自主的な学習環境等、学生の支援策の不十分さが、学生にとっての受験の希望対象から外す原因にならないような対策は必要（D委員）。

8. 教育の質の向上及び改善のためのシステム(学部)

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているでしょうか。また、教員等に対する研修や資質向上を図るための取組が適切に行われているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	4	3	3	3	3.2

《自由記述》

学生による授業評価が低い教員に対する対応の仕方はどのようにされているのか（A委員）。

大学の教育活動の向上は職員のモラルの向上にある。FD活動が全体のものになることによって、バランスのよい成果が得られるのでは・・・（C委員）。

アンケートの目的の明確化、及び学生との共有化が必要。アンケートの質を上げる努力も必要。評価点を上げることが目的ではなく、アンケートを通して評価を行い、さらにスパイラルアップさせていく意識を持つことが重要（D委員）。

9. 教育の目的(研究科)

本研究科が定めている教育の目的について、どのようにお考えでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	4	3	3	2	2.8

《自由記述》

今後、教職大学院との住み分けを明確にしていく必要が出てくると思われる（A委員）。

10. 教育の実施体制(研究科)

本研究科の教育に係る組織構成は適切なものでしょうか。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	4	3	3	4	3.4

《自由記述》

教育学研究科委員会の組織が機能することが実績につながる。有機的に委員会が運営されることを期待したい（C委員）。

学校教育に関わる全ての学問分野を網羅できるシステムは評価する。高度な専門的な研究目的に附属学校園のさらなる活用が可能ではないか（D委員）。

11. 教員及び教育支援体制(研究科)

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されているでしょうか。教員の採用及び昇格等に当たって適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているでしょうか。また、教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	4	2	3	2	2.6

《自由記述》

やや満足という「やや」という表現に問題があるかと思うが、どの科目もおおむね満足している者が8～9割になって欲しい。無回答（P23）をどのように解決すべきか（A委員）。

女性教員の採用（B委員）。

国の男女共同参画基本計画（第2次）において、社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるように期待すると数値目標を設定している。又、女性研究者の採用促進を図るため総合科学技術会議基本政策専門調査会の報告に示された目標値は自然科学系全体として25%(理学系20%工学系15%農学系30%保健系30%)を目安として、大学や公的研究機関における取組状況を公表するとしている。特に理工系分野における女性科学者の任用が求められると共に、女子高生等のこの分野への進路選択を国が支援する方向を打ち出していることから、女子教員の比率の向上を望む（C委員）。

12. 学生の受け入れ(研究科)

求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、適切な学生の受入が実施されているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	4	3	3	1	2.6

《自由記述》

教職大学院との差別化も意識した、アドミッションポリシーの3項目の再チェックが必要（A委員）。

11の意見に連動して女子学生の理科教育への受け入れの努力が必要かと思われる（B委員）。

定員を大きく割り込む専攻に対する具体的な取り組みが見えない。経営的にも優先順位の高い案件と考える（D委員）。

13. 教育内容及び方法(研究科)

教育の目的に照らして教育課程が体系的に編成されており、その内容や水準等が適切でしょうか。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態や学習指導法等が整備されており、成績評価や単位認定、終了認定が適切でしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	4	3	3	3	3.2

《自由記述》

成績評価の正確性の担保（A委員）。

高度実践教育専修の開設など意欲的な展開を期待する。その際アンテナを高くして実践力に秀でた指導者（講師の活用も）の受入れの努力を望みたい。文部科学省でもこの点の指導があった（C委員）。

マンツーマン方式の指導教員制度は評価する。一方指導教員以外からの助言が受けられるシステムも評価する（D委員）。

14. 教育の成果(研究科)

教育の目的で意図している学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	3	3	2	3	2.6

《自由記述》

自己評価で仰せの通り（A委員）。

課題発見、解決能力への注目（B委員）。

教員の採用試験の合格率が教育の成果として評価される一面がある。従って日常の教育活動に加え、その成果を形として発揮させるための具体的で細やかな指導が必要である。本務教員のみでなく輩出した人材などの活用が考えられる（C委員）。

学部同様評価のシステムが必要。教育機関からのアンケートのうち、マイナス評価には徹底的な検証が必要。生産工場の不良品と比較しては失礼だが、静大工場からの完成品についての顧客からのクレームとも読みとれるので、大至急原因究明する必要がある（D委員）。

15. 学生支援等(研究科)

学習を進める上での履修指導、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われているでしょうか。学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能しているでしょうか。また、学生の活動に対する支援、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	4	3	3	2	3

《自由記述》

学部と同様（A委員）。

図書館の充実（B委員）。

ニーズの一元化は相談内容対応への適正化・迅速化の面で重要である。アカデミック・ハラスメントに関する相談体制の整備も望まれる。又障害のある学生のためのトイレの整備は緊急の課題であるが、全学のトイレの整備とも相まって計画的に行われたい（C委員）。

16. 教育の質の向上及び改善のためのシステム(研究科)

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているでしょうか。また、教員等に対する研修や資質向上を図るための取組が適切に行われているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	3	4	3	2	3

《自由記述》

他科の院生と比し、分野別満足度がすべて上回っているのは評価に値する。今後は教職大学院との差異化をどのように図るのか注目される（A委員）。

学部と比べFDが質向上、授業改善に向かっていない（B委員）。

FDの効果、検証体制の確立。進路支援の強化が望まれる（C委員）。

I S O、マネジメント的な発想で問題点の把握から解決までのプロセスを検証してはどうか（D委員）。

17. 研究の目的

本学部・研究科が定めている研究の目的について、どのようにお考えでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	3	3	2	2	2.4

《自由記述》

内や外に向けての広報が必要である（A委員）。

研究の目的は時宜を得ているので、大学の構成員のみならず、広く周知されるよう、公表することにより本学の特色を広く社会に知らしめたい（C委員）。

活発な研究活動が行われている雰囲気が伝わってこない（D委員）。

18. 研究の実施体制

研究の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能しているでしょうか。

A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
3	3	3	2	2	2.6

《自由記述》

附属学校園を有効に機能させることが大切である（A委員）。

研究の実施体制図よい、本編P146（B委員）。

研究の質の向上のため、研究を検証する体制の整備に早急に着手されたい（C委員）。

19年度に17プロジェクトに4,350千円を配分する一方、研究活動の状況を検証する取組がなされていない。いずれにせよ研究活動への熱意が感じられない（D委員）。

19. 研究の活動と成果					
研究の目的に照らして、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっているでしょうか。					
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
4	4	3	3	4	3.6

《自由記述》

発表件数が上昇傾向にあることは素晴らしい（A委員）。

科学研究費の採択率41%（B委員）。

研究の目的、研究の実施体制では改善の必要を感じたが、論文発表・学会発表と件数も増加傾向で評価できる（D委員）。

20. 研究の質の向上及び改善のためのシステム					
研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているでしょうか。					
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
2	3	2	2	2	2.2

《自由記述》

本年度から始める個人評価を踏まえ、研究の質の向上改善のためのフィードバックをする体制の構築が早急に行われることを望む（A委員）。

全教員にデータベース入力の徹底を促したい。研究の質の向上のため改善に役立つ取組体制の整備が必要（C委員）。

データベース化の必要性が指摘されているが、その通りだと考える。可能なものについてはウェブサイト等を通して、一般からアクセス可能にして欲しい（D委員）。

21. 教育サービス面における社会連携活動の目的					
本学部・研究科が定めている教育サービス面における社会連携の目的や基本的な方針等について、どのよう にお考えでしょうか。					
A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	平均点
4	4	3	3	3	3.4

《自由記述》

附属教育実践総合センターの機能よし（B委員）。

地域に役立つ「教育活動研究」の資源としての機能を効果的に果たすためのネットワークの構築の努力を望みたい（C委員）。

各教育委員会との人事交流は評価できる。産学連携事業の実績が広く知られていない（D委員）。

22. 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

目的や基本的な方針等に照らして、教育サービス面における社会連携活動は活発に行われ、成果が上がっているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	4	4	2	3	3.2

《自由記述》

教員育成向上に大きく貢献していただき感謝している。学生ボランティアの派遣等において、小規模な市や町との連携も大切にさせていただくことで大学の持つ力が一層生きてくる（A委員）。

地域、連携協力校（具体的に声を聞くこと）教育委員会との協調よし（B委員）。

もっと実践活動の状況のPRを（C委員）。

地域住民への教育サービスが広く市民に知られていない。改善点に指摘の通り、課題目標を明確にして評価する仕組みづくりが必要と考える（D委員）

23. 研究サービス面における社会連携活動の目的

本学部・研究科が定めている研究サービス面における社会連携の目的や基本的な方針等について、どのようにお考えでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	4	3	3	2	3

《自由記述》

地域貢献をポリシーの一つに掲げたことは評価に値する（A委員）。

24. 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

目的や基本的な方針等に照らして、研究サービス面における社会連携活動は活発に行われ、成果が上がっているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	4	3	3	3	3.2

《自由記述》

附属教育実践総合センターの実績よし（人数の入力OK）（B委員）。

共同研究等の研究サービスが利用されなければ目的は達せられない。公表の方法に有効な手だてを考えられたい。マスコミ等へのアピール等（C委員）。

目標を明確にした上での評価が行われる仕組みが必要ではないか。様々な活動が行われている事は確認できたD委員）。

25. 国際交流活動の目的

本学部・研究科が定めている国際交流活動の目的や基本的な方針等について、どのようにお考えでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	4	3	2	3	3

《自由記述》

なし。

26. 教育面における国際交流活動の状況と成果

目的や基本的な方針等に照らして、教育面における国際交流活動は活発に行われ、成果が上がっているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	4	3	2	3	3

《自由記述》

公立の小中高校が十分な機能をはたしていれば県としても自信を持って海外からの先生方を受け入れ、その持つ良さをアピールして欲しい（A委員）。

H19年度「静岡大学教員研修留学生 REPORT 26」の成果に注目（B委員）。

受け入れ（交流校）が少ない理由はなぜか（C委員）。

海外の現教職員を受け入れ、附属学校園で研修を実施する事は附属学校サイドからも評価できるのではないかと。派遣数60、受け入れ16名このアンバランスの原因分析はできているでしょうか（D委員）。

27. 研究面における国際交流活動の状況と成果

目的や基本的な方針等に照らして、研究面における国際交流活動は活発に行われ、成果が上がっているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	3	2	3	2	2.6

《自由記述》

交流で得た成果を広く社会に還元して欲しい（A委員）。

国際交流の持続性への注目を！（海外渡航だけではない）（B委員）。

教育の成果の結果から国際感覚の項が最も評価が低い。この点の改善に向けても積極的な取り組みが望まれる（C委員）。

健全な財政を維持する事は大事であり、経済面での支援が容易ではない事は想像できますがメリハリをつけた予算構成の中で、選択と集中をお願いしたい（D委員）。

28. 施設・設備

学部・研究科の教育研究組織や教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているでしょうか。また、図書、学術雑誌、その他の教育研究上必要な資料が、系統的に整備されているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	3	3	3	1	2.6

《自由記述》

図書館が資料センターとしての機能を発揮するためには、利用者のニーズに応じた図書の充実とその利便性を図ることが大切（C委員）。

坂の多い学内をストレスなく移動できるようにすることは、最大のバリアフリー化である。検討中の移動システムの実現に期待（D委員）。

29. 財務

学部・研究科の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているでしょうか。また、適切な収支に関わる計画等が策定され、履行されているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	3	3	3	3	3

《自由記述》

全学の予算配分の方法を取らないのはなぜか（C委員）。

費用項目はおそらく必要とされるベーシックな項目が中心と考える。しかし、前述の海外研修の経済的支援や重要と思われるプロジェクトへの支援等、集中と選択を意識した事業展開が必要と考える（D委員）。

30. 管理運営

学部・研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制および事務組織が整備され、機能しているでしょうか。管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程等が整備されているでしょうか。また、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われているでしょうか。

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	平均点
3	3	3	3	3	3

《自由記述》

附属学校園統括長、附属教育実践総合センター長が教授会の上に位置することから、本学部における教育重視、研究重視の姿勢が見られる。「学部安全衛生管理委員会」と「防災管理委員会」との関連性は？研究科には安全危機管理に関する委員会はないのか？教育実習に関する委員会が3つあるがその関係と役割は？教職大学院設置後はどう再編されるのか？（B委員）。

31. 総合的評価

総合的評価をお願いいたします。またお気づきになられた点、ご感想等がございましたら、ご記入お願いいたします。

《自由記述》

これからの教育界をリードし、又、支えていく人材を輩出することが求められている貴学は附属の学校を有しているが、ごく普通の公立の学校の実態をしっかりと把握し、そこで活躍するに足る人材の育成が使命と考えるので、豊かな人間性と幅広い教養を備え、実践的指導力を有する人材を育成願いたい。授業アンケート等は学生側の視点を大事にした評価活動を大切にしている点は良いが、評価が具体的な改善につながるよう努力願う（A委員）。


学部というより一単科大学のごとき様相を呈しておられ、学部、研究科、又は附属学校園、附属教育実践センター等を含め教育研究、社会連携、国際交流、施設設備、財務、管理運営に大変よく努力されている印象を持った。更なる高みに向かうために若干コメントさせて頂きたい。

- 1) 学部から研究科（特に設置を予定されている教職大学院を含め）までを貫く教育、研究、連携協力校実習等の新たなデザインをすること。
- 2) 大学(学部・研究科)と附属学校園等施設との有機的な関係性、協働性を顕著化させること。
- 3) 教員育成においては県市教育委員会との連携協働を一層推進すること。
- 4) 学生、院生、教職員の安全衛生、危機管理システムの統括的構築が求められること（B委員）。

教育学部一丸となって経営努力をしている姿が伺えた。これまで学部出身であってもその姿が見えにくかった。地域社会の貴重な財産としての静岡大学、そして教育界の基盤を作る教育学部としての情報発信を一層努力して頂きたい（C委員）。

評価のための評価に陥る危険性を若干感じた。評価を次の事業計画に反映させ、スパイラルアップさせていけるような仕組み作りが必要と感じた。大学の最大のアウトプットは卒業生。よって「教育の成果」が上がる事につながる方向でその他の項目の評価、見直していく事が重要かと思う（D委員）。

全体を通して満足のいく内容であり、客観性をもった自己評価がなされている為、外部評価させていただくことによって、学校の事がわかって、とても参考になった（E委員）。



発行日 平成20年12月26日
発行 静岡大学教育学部・教育学研究科
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836
TEL054-238-4571
<http://www.shizuoka.ac.jp/index.html>

